

# 社会科学 助成実績報告書

第38輯  
2024年5月

NOMURA 野村財団

公益財団法人野村財団



# 目 次

I. 社会科学助成事業の概要 .....	6
II. 助成実績	
助成実績推移《公募・非公募》 .....	8
採択一覧	
《公募》	
研究助成 .....	10
金融・証券のフロンティアを拓く研究助成 .....	15
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成 .....	16
国際交流助成 .....	18
研究者の海外派遣	
研究者の招聘	
講演会等助成 .....	22
《非公募》	
奨学研究員助成 .....	24
客員研究員助成 .....	25
研究設備助成 .....	26
復興支援奨学制度 .....	27
その他	
寄附講座 .....	28
III. 研究実績	
《公募》	
研究実績報告書 .....	30
金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書 .....	50
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究実績報告書 .....	60
国際交流実績報告書	
研究者の海外派遣 .....	64
研究者の招聘 .....	66
講演会等実績報告書 .....	76
《非公募》	
奨学研究員実績報告書 .....	82
客員研究員実績報告書 .....	84
研究設備実績報告書 .....	86



# I . 社会科学助成事業の概要

# 社会科学助成事業の概要

## 《公募助成》

### (1) 研究助成

#### ①研究助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

#### ②金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

#### ③「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

### (2) 国際交流助成

#### ①研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

#### ②研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

### (3) 講演会等助成

#### ①講演会等助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

#### ②「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

## 《非公募助成》

### (1) 奨学研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

### (2) 客員研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

### (3) 研究設備助成

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

### (4) 復興支援奨学制度

岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象とする奨学制度です。(大学からの推薦制)

### (5) 寄附講座

## Ⅱ. 助成実績

# 助成実績推移 《公募》

年度	研究助成									国際交流助成						講演会等助成						公募合計		
	研究助成			金融・証券のフロンティアを拓く研究助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成			研究者の海外派遣			研究者の招聘			講演会等助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成					
	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額
1986.5~1986.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	7	250	2	1	50	-	-	-	-	-	-	12	8	300
1986.10~1987.9	17	8	845	-	-	-	-	-	-	25	15	515	8	4	140	-	-	-	-	-	-	50	27	1,500
1987.10~1988.9	33	13	1,300	-	-	-	-	-	-	30	17	550	4	4	150	3	3	100	-	-	-	70	37	2,100
1988.10~1989.3	23	12	770	-	-	-	-	-	-	13	8	320	4	2	80	1	1	50	-	-	-	41	23	1,220
1989	34	17	1,400	-	-	-	-	-	-	45	21	745	7	4	155	5	5	160	-	-	-	91	47	2,460
1990	44	22	1,760	-	-	-	-	-	-	79	32	1,110	19	10	410	2	2	60	-	-	-	144	66	3,340
1991	67	28	2,550	-	-	-	-	-	-	74	38	1,250	20	14	540	3	3	140	-	-	-	164	83	4,480
1992	67	23	2,050	-	-	-	-	-	-	72	37	1,359	11	5	210	2	2	310	-	-	-	152	67	3,929
1993	72	24	1,800	-	-	-	-	-	-	71	35	1,099	21	8	330	1	1	100	-	-	-	165	68	3,329
1994	43	21	1,520	-	-	-	-	-	-	80	31	1,100	18	12	480	3	3	250	-	-	-	144	67	3,350
1995	39	17	1,500	-	-	-	-	-	-	85	36	1,212	14	7	283	6	6	500	-	-	-	144	66	3,495
1996	61	18	1,480	-	-	-	-	-	-	107	41	1,397	17	7	276	2	2	150	-	-	-	187	68	3,303
1997	49	24	1,786	-	-	-	-	-	-	84	29	994	15	10	380	2	2	180	-	-	-	150	65	3,340
1998	61	19	1,280	-	-	-	-	-	-	102	35	1,069	24	12	415	3	3	280	-	-	-	190	69	3,044
1999	43	25	1,360	-	-	-	-	-	-	79	46	1,320	12	5	175	2	2	121	-	-	-	136	78	2,976
2000	51	28	1,260	-	-	-	-	-	-	76	39	1,042	12	7	259	1	1	50	-	-	-	140	75	2,611
2001	48	25	1,345	-	-	-	-	-	-	80	40	1,050	13	7	200	3	3	250	-	-	-	144	75	2,845
2002	59	19	930	-	-	-	-	-	-	73	34	890	16	11	355	1	1	80	-	-	-	149	65	2,255
2003	69	21	785	-	-	-	-	-	-	57	27	615	13	4	90	1	1	80	-	-	-	140	53	1,570
2004	59	21	765	-	-	-	-	-	-	57	27	600	21	8	235	-	-	-	-	-	-	137	56	1,600
2005	51	21	770	-	-	-	-	-	-	35	16	410	14	7	160	2	2	200	-	-	-	102	46	1,540
2006	51	23	835	-	-	-	-	-	-	53	22	610	13	6	150	2	2	100	-	-	-	119	53	1,695
2007	48	21	685	-	-	-	-	-	-	39	18	485	13	4	115	3	2	140	-	-	-	103	45	1,425
2008	49	20	820	-	-	-	-	-	-	40	24	590	19	8	210	12	7	460	-	-	-	120	59	2,080
2009	52	34	1,075	-	-	-	-	-	-	48	23	590	10	5	170	8	4	270	-	-	-	118	66	2,105
2010	83	25	795	-	-	-	-	-	-	68	26	665	23	7	180	15	9	500	-	-	-	189	67	2,140
2011	95	31	1,100	-	-	-	-	-	-	35	18	490	12	5	155	17	9	400	-	-	-	159	63	2,145
2012	78	20	1,050	-	-	-	-	-	-	62	13	570	8	2	100	10	6	409	-	-	-	158	41	2,129
2013	86	17	911	-	-	-	-	-	-	58	17	619	8	2	80	10	4	390	-	-	-	162	40	2,000
2014	112	15	865	-	-	-	-	-	-	53	13	735	9	3	115	18	5	285	-	-	-	192	36	2,000
2015	103	15	1,085	48	2	573	-	-	-	42	9	615	11	1	75	5	3	225	8	2	150	217	32	2,723
2016	61	14	1,000	24	5	908	-	-	-	40	15	1,105	6	2	115	8	4	280	3	4	312	142	44	3,720
2017	97	13	1,000	17	9	1,634	19	2	126	38	8	588	11	3	170	9	3	250	3	5	286	194	43	4,055
2018	75	15	1,000	22	10	2,394	30	4	744	44	9	500	10	3	220	12	4	280	-	5	648	193	50	5,786
2019	81	16	1,020	20	13	3,177	30	4	755	43	6	450	10	4	277	9	3	225	-	4	300	193	50	6,205
2020	68	21	1,213	16	10	1,874	23	4	850	20	2	155	5	0	0	5	1	80	-	1	39	137	39	4,211
2021	51	16	1,115	10	8	1,350	10	3	900	7	3	230	1	0	0	3	0	0	-	0	0	82	30	3,595
2022	69	21	1,824	-	5	1,151	11	2	593	9	3	250	6	3	233	2	1	100	-	0	0	97	35	4,151
2023	33	9	747	-	2	335	25	2	568	21	7	543	8	5	382	4	3	260	-	0	0	91	28	2,835
合計	2,282	752	45,396	157	20	13,400	148	17	4,536	2,054	847	28,686	468	212	8,210	195	113	7,715	14	5	1,735	5,318	1,966	109,589

※1985年度～2009年度の助成金額は学術振興基金当時の実績、2010年度以降の助成金額は野村財団の実績です。  
 ※多年度にわたるものは原則として採択時の金額を掲載していますが、金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成は各年度の助成件数と助成額を表示しています。  
 ※金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成の合計欄は累計採択件数を表示しています。  
 ※助成額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

## 助成実績推移 《非公募》

2024年3月31日現在  
(助成額単位:万円)

年度	奨学研究員		客員研究員		研究設備 (図書)		研究設備 (特別講義)		寄附講座		復興支援		非公募合計		公募+非公募合計	
	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額
1986.5~ 1986.9	-	-	-	-	1	1,300	0	0	-	-	-	-	1	1,300	9	1,600
1986.10~ 1987.9	-	-	-	-	3	4,250	0	0	-	-	-	-	3	4,250	30	5,750
1987.10~ 1988.9	-	-	-	-	3	4,000	0	0	1	2,000	-	-	4	6,000	41	8,100
1988.10~ 1989.3	-	-	-	-	2	1,700	0	0	1	2,000	-	-	3	3,700	26	4,920
1989	-	-	-	-	4	4,300	0	0	1	2,000	-	-	5	6,300	52	8,760
1990	1	750	-	-	4	3,300	0	0	-	-	-	-	5	4,050	71	7,390
1991	1	1,000	-	-	4	3,300	0	0	1	2,000	-	-	6	6,300	89	10,780
1992	1	1,000	-	-	2	2,200	0	0	1	2,000	-	-	4	5,200	71	9,129
1993	0	0	-	-	2	400	0	0	1	2,000	-	-	3	2,400	71	5,729
1994	0	0	6	450	-	-	0	0	1	2,000	-	-	7	2,450	74	5,800
1995	0	0	10	650	-	-	0	0	1	2,000	-	-	11	2,650	77	6,145
1996	1	500	4	250	-	-	0	0	1	2,000	-	-	6	2,750	74	6,053
1997	1	300	3	105	-	-	0	0	1	2,000	-	-	5	2,405	70	5,745
1998	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600	72	6,644
1999	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600	81	6,576
2000	2	500	1	8	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	5	3,808	80	6,419
2001	2	500	2	96	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,896	81	6,741
2002	2	500	2	64	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,864	71	6,119
2003	2	500	1	48	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,148	57	2,718
2004	2	500	1	64	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,164	60	2,764
2005	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	49	2,640
2006	2	500	1	88	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,188	57	2,883
2007	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	48	2,525
2008	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	62	3,180
2009	1	200	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	2	800	68	2,905
2010	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	70	3,240
2011	2	500	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	21	3,150	84	5,295
2012	3	500	3	100	1	600	0	0	-	-	15	1,875	22	3,075	63	5,204
2013	3	300	3	100	1	600	0	0	-	-	12	1,500	19	2,500	59	4,500
2014	3	350	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	22	3,000	58	5,000
2015	2	350	2	50	1	600	0	0	-	-	14	1,750	19	2,750	51	5,473
2016	2	350	3	50	1	600	0	0	-	-	-	-	6	1,000	50	4,720
2017	2	350	1	50	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,000	47	5,055
2018	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	55	9,786
2019	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	55	10,205
2020	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	44	8,211
2021	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	35	7,095
2022	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	40	7,651
2023	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	33	6,335
合計	57	14,150	53	2,573	51	43,850	6	16,500	15	30,000	73	9,125	255	116,198	2,221	225,787

# 採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

2023年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	短時間労働者・自営業者・プラットフォームワーカーへの社会保険の適用	2023.4.1-2024.3.31	単独
2	源河達史	東京大学法学政治学研究科基礎法学/教授	中世ヨーロッパの清貧思想と経済活動を支える法制度の成立(12-14世紀)	2023.4.1-2024.3.31	単独
3	酒井一輔	東北大学大学院経済学研究科/准教授	女性賃金水準および男女格差についての長期推計と国際比較：前工業化時代日本の歴史実証分析	2023.4.1-2025.3.31	共同
4	遠山祐太	早稲田大学政治経済学部/准教授	家庭向け電力市場における非線形価格付けとエネルギー補助金に関する実証分析	2023.4.1-2025.3.31	共同
5	中條美和	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/准教授	選挙がない時期における議員と有権者の乖離：東京都議会議員と有権者の調査を通して	2023.4.1-2024.3.31	単独
6	馬路智仁	東京大学大学院総合文化研究科/准教授	「大洋の政治思想史」の創造に向けた国際共同研究	2023.4.1-2025.3.31	共同
7	平野実晴	立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部/助教	水ビジネスと国際法：水をめぐる投資紛争において投資家対国家仲裁が果たす役割	2023.4.1-2026.3.31	単独
8	前田亮介	北海道大学大学院法学研究科/准教授	「政治外交史」の歴史的源流——戦後初期～高度成長期日本の政治学とアメリカの諸社会科学	2023.4.1-2025.3.31	単独
9	三谷羊平	京都大学農学研究科/准教授	健康行動におけるピア効果の推定とその要因の解明	2023.4.1-2025.3.31	単独

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1 上期	石川 温	金沢学院大学経済情報学部経済情報学科/教授	経済危機データの分析より構築するマクロ統計則および企業の生産性のミクロ的基礎づけ	2022.4.1-2023.3.31	単独
2 上期	伊藤 武	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国における選挙管理機関の独立性と歴史的起源に関する比較研究	2022.4.1-2024.3.31	単独
3 上期	岩崎一郎	一橋大学経済研究所比較経済・世界経済研究部門/教授	世界経済の金融発展と経済成長の関係に関する大規模メタ分析	2022.4.1-2024.3.31	共同
4 上期	大谷祐毅	東北大学大学院法学研究科/准教授	組織犯罪対策としての捜査手法に関する比較法研究	2022.4.1-2025.3.31	単独
5 上期	篠潤之介	早稲田大学国際教養学部/准教授	海外機関投資家の役割の「静かな変容」：規模別株式保有パターンの変化とその含意	2022.4.1-2023.9.30	共同
6 上期	辻雄一郎	明治大学法学部(大学院)法学研究科/教授	科学的な不確実性に対するカリフォルニア州の特殊性と普遍性	2022.4.1-2024.3.31	単独
7 上期	野中尚人	学習院大学法学部政治学科/教授	比較議会論から見た日本の国会の特質解明 - 帝国議会以来の制度遺産継承をめぐって -	2022.4.1-2024.3.31	単独
8 上期	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	表現の自由の今日的課題	2022.4.1-2023.3.31	単独

## 採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
9 上期	花木伸行	大阪大学社会経済研究所/教授	競争と協力の相互作用と共同体メカニズム：実験分析	2022.4.1 - 2024.3.31	共同
10 上期	平田彩子	東京大学法学部政治学研究科/准教授	子どもに関わる第一線公務員の判断基準：実験による実証と規範分析	2022.4.1 - 2023.3.31	共同
11 上期	福川信也	東北大学大学院工学研究科/准教授	特許と論文の価値がベンチャーファイナンスに与える影響：日本の大学発ベンチャーの事例	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
12 上期	松田浩道	国際基督教大学教養学部政治学・国際関係学デパートメント/准教授	国際法と憲法秩序に関する比較法研究	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
13 下期	開出雄介	北海道大学公共政策大学院/准教授	国家責任法の歴史的展開の再検討－国家責任法論の新たな基礎構築のために－	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
14 下期	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	スタートアップに対する VC 投資の要因と効果－ VC 投資家タイプによる相違－	2022.10.1 - 2024.9.30	単独
15 下期	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	新型コロナウイルス危機に対する補助金政策が金融市場に与える影響	2022.10.1 - 2024.3.31	共同
16 下期	重岡 仁	東京大学公共政策大学院/教授	コロナ禍における経済状況の変化が若者の選好形成に与えた影響	2022.10.1 - 2025.9.30	共同
17 下期	多湖 淳	早稲田大学政治学研究科/教授	憲法 9 条が持つ安心保障効果をめぐる実験研究	2022.10.1 - 2023.9.30	単独
18 下期	内藤久裕	筑波大学人文社会科学部研究科国際公共政策学位プログラム/教授	途上国でのモバイルマネーの拡大が人的資本蓄積および起業活動にあたえる影響	2022.10.1 - 2023.9.20	単独
19 下期	中山洋平	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	民衆階層の政治的急進化と公共サービスの市場化：西ヨーロッパ諸国の比較分析	2022.10.1 - 2024.9.30	単独
20 下期	武藤 祥	関西学院大学法学部政治学科/教授	自由民主主義の「裏面史」－非・自由民主主義の多様性と正統性の解明	2022.10.1 - 2023.9.30	共同
21 下期	茂木快治	神戸大学大学院経済学研究科/准教授	経済指標と新型コロナウイルス関連統計の時系列的予測	2022.10.1 - 2024.9.30	共同

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	大木正俊	早稲田大学法学部/教授	フリーランス就労者の法的保護の再構成－ イタリア法を参考に	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
2	大湾秀雄	早稲田大学政治経済学術院経済学研究科/教授	企業の健康投資が従業員の健康、生産性、満足度、離職に与える影響の評価	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
3	小佐野広	甲南大学経済学部/特任教授	マクロ・プルーデンス政策が情報投資を通じて金融市場の不安定性や金融危機に与える影響	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
4	河合晃一	金沢大学人間社会研究域法学系/准教授	PCR 検査をめぐる保健所行政の実態分析－ 行政学・法学・心理学による学際的アプローチを通じて	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
5	黒崎 輝	福島大学人文社会学群行政政策学類/教授	国境を越える知識と核拡散の関係に関する実証研究：日本のウラン濃縮研究開発を事例として	2021.4.1 - 2023.3.31	単独

# 採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
6	小林史治	東海大学法学部法律学科/准教授	「公募増資インサイダー」を踏まえた金融商品取引業者等における情報管理のあり方について	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
7	笹田栄司	早稲田大学政治経済学術院/教授	「民事訴訟のIT化」に含まれる憲法上の課題の検討	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
8	高橋修平	京都大学経済研究所/准教授	名目賃金調整の状態依存性とマクロ経済	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
9	瀧川裕英	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	集会的責任の理論的分析と実践的応用	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
10	新関剛史	愛媛大学法文学部人文社会科学科/准教授	家計レベルデータを用いた非伝統的財政・金融政策の分析	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
11	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	日本の憲法のアイデンティティ	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
12	萬歳寛之	早稲田大学法学部/教授	海事サイバーセキュリティに関する国際法規則の諸相：国家責任法と国際海洋法の交錯	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
13	福島淑彦	早稲田大学政治経済学術院/教授	スウェーデンの障害者就労支援策から導出する障害者と企業・組織間のジョブ・マッチングに関する研究	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
14	水町勇一郎	東京大学社会科学研究所/教授	Understanding the “judicialization” of social and environmental issues in Japan and France	2021.4.1 - 2022.12.31	共同
15	湯川 拓	東京大学大学院総合文化研究科/准教授	条約のテキスト分析による「国際共同体」概念とその歴史的動態に関する実証的研究	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
16	劉 慶豊	小樽商科大学商学部経済学科/教授	モデル平均法の機械学習への応用	2021.4.1 - 2022.3.31	単独

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	明坂弥香	大阪大学社会経済研究所行動経済学研究センター/助教	法定退職年齢の引き上げによる高齢夫婦の就業変化	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
2	稲継裕昭	早稲田大学政治経済学術院/教授	地方政府における生産性測定に向けた指標の構築に関する研究	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
3	伊波浩美	杏林大学総合政策学部/准教授	マイクロファイナンス事業の貧困削減における実践的モデルの構築	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
4	井上恵美子	京都大学大学院経済学研究科白眉センター/特定准教授	気候変動下における企業のイノベーションとカーボンプライシング	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
5	内山 融	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国の代表制デモクラシーが直面する課題の分析と制度的処方箋の提案に向けた総合的研究	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
6	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	中小企業における事業承継の要因と効果に関する実証分析	2020.4.1 - 2021.9.30	共同
7	坂口一成	大阪大学大学院法学研究科/教授	中国における司法取引制度の創設背景・過程と運用状況をめぐる比較法的考察	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
8	澤 亮治	筑波大学システム情報系/准教授	行動経済学の知見を利用した進化ゲーム理論による均衡選択分析	2020.4.1 - 2022.3.31	単独

## 採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
9	島田陽一	早稲田大学法学学術院法務研究科/教授	日本における「同一労働同一賃金」原則の規範構造に関する歴史的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
10	Hsu Minchung	政策研究大学院大学政策研究 Policy Analysis /Associate Professor	Income Profiles Risk and Inequality over the Life-Cycle in Developing Economies with Large Informal Sectors: Implications for Public Policy and Social Security Development	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
11	陣内悠介	国際大学国際関係学研究科/准教授	教育経済学の実証分析：教室内実験によるアプローチ	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
12	巽 智彦	成蹊大学法学部法律学科/准教授	行政主体の機関責任——法人のガバナンスの横断的研究の端緒として	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
13	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	日本における外資賃金プレミアムの解明	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
14	富樫耕介	東海大学教養学部国際学科/講師	紛争のエスカレーション防止における非軍事関与の効果に関する学際的研究 —旧ソ連の紛争事例を通じた理論的・経験的アプローチの架橋—	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
15	星野匡郎	早稲田大学政治経済学術院/准教授	Experimental Analysis of Causal Relationship Between Academic Performance and Classroom Seating Position	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
16	PONPOJE PORAPAKKARM	National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) / Associate Professor	Understanding saving motives	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
17	溝口修平	法政大学法学部国際政治学科/教授	旧ソ連諸国における大統領の任期制限とその延長に関する比較研究	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
18	宮下摩維子	駿河台大学法学部/助教	子どもの貧困と養育費の強制執行 —アメリカ連邦政府による養育費強制プログラムにみる日本への導入可能性—	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
19	柳 至	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	実験的手法を用いた住民の公共施設等統廃合への意識調査	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
20	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	グローバル比較憲法研究の動向とその課題	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
21	和仁健太郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科/准教授	日韓請求権協定(1965年)の解釈論的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家富 洋	新潟大学自然科学系(理学部)/教授	日本の上場企業の所有権構造：ネットワーク分析	219.4.1 - 2020.3.31	共同
2	石瀬寛和	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	品質、生産性と企業の生存競争	219.4.1 - 2021.3.31	単独
3	石田 淳	東京大学大学院総合文化研究科/教授	新たな移民研究の創造に向けた学術横断型研究	219.4.1 - 2021.3.31	共同
4	北島周作	東北大学法学研究科/教授	民営化・行政上の主体の多様化に対する行政法の対応の研究—オーストラリア行政法を素材として	219.4.1 - 2022.3.31	単独

## 採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
5	源河達史	東京大学法学政治学研究科/教授	グラーツィアーヌス教令集注釈書Summa Monacensisの校訂	219.4.1 - 2020.8.31	共同
6	高橋百合子	早稲田大学政治経済学術院/准教授	政治学研究における因果推論の方法論と応用	219.4.1 - 2020.3.31	共同
7	只木 誠	中央大学法学部/教授	生命倫理と法－終末期医療における人間の尊厳と自己決定	219.4.1 - 2020.3.31	共同
8	中内政貴	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	国際規範に対する地域による受容・反発・対案の政治学的分析－「保護する責任」概念を事例として	219.4.1 - 2020.3.31	共同
9	長谷川誠	京都大学大学院経済学研究科/准教授	日本の多国籍企業の利益移転の実証分析	219.4.1 - 2021.3.31	単独
10	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	近代国家の中世的起源	219.4.1 - 2020.3.31	単独
11	松浦寿幸	慶應義塾大学産業研究所/准教授	製造業企業のサービス化の実態とその要因	219.4.1 - 2020.3.31	単独
12	松島みどり	大阪商業大学/専任講師	民族多様性と人々の健康～ミャンマーを対象とした研究からの多民族共生社会への示唆	219.4.1 - 2020.3.31	共同
13	三崎広海	筑波大学システム情報系/助教	ティックデータを利用した深層学習によるボラティリティ予測－時系列モデルとの融合として－	219.4.1 - 2021.3.31	単独
14	山田 憲	京都大学大学院経済学研究科/准教授	税率と格差と厚生	219.4.1 - 2021.3.31	共同
15	葉 聰明	九州大学経済学研究院/教授	経済リテラシー、行動バイアス、および財務行為との関係に関する研究	219.4.1 - 2020.12.31	単独
16	渡井理佳子	慶應義塾大学法務研究科/教授	機微技術管理と対内直接投資規制	219.4.1 - 2020.3.31	単独

## 採択一覧 《公募》金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家森信善	神戸大学経済経営研究所/教授	金融・証券リテラシーと金融行動：老後生活の安心と自然災害に対する強靱性を高めるために	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
2	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科/教授	企業金融と雇用調整	2021.4.1 - 2026.3.31	共同

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	川上 圭	青山学院大学経済学部/准教授	クロスボーダーM&Aと日本経済	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
2	齊藤 誠	名古屋大学経済学研究科/教授	暗号資産による信用創造の可能性について：欧州銀行史からの考察	2020.4.1 - 2023.3.31	単独
3	清水真希子	大阪大学法学研究科/教授	商法現代化のための基礎研究 ―現代金融・経済実務と規制法を踏まえた民事基本法の役割	2020.4.1 - 2022.3.31	共同

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	証券化による与信の連鎖が金融市場とマクロ経済に与える影響	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
2	藤原義久	兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科/教授	決済手段としての暗号通貨の取引ネットワーク構造と取引市場ダイナミクスの解明	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
3	森下哲朗	上智大学法科大学院/教授	FinTech時代の金融法の論点：日欧比較を通じた処方箋の提示	2019.4.1 - 2021.3.31	共同
4	山本竜市	早稲田大学政治経済学部/教授	投資家の群集行動と株式市場のファットテール現象	2019.4.1 - 2024.3.31	共同

# 採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

2023年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	大倉沙江	筑波大学人文社会系国際公共政策学位プログラム/助教	「地方議会版ジェンダー評価ツールキット」の開発による議会評価と平等メカニズムの解明	2023.10.1 - 2026.9.30	共同
2	佐藤 信	東京都立大学法学政治学研究科/准教授	戦後日本政治のジェンダー秩序--政界における女性役割の史的検討から	2023.10.1 - 2026.9.30	共同

2022年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	菱山玲子	早稲田大学創造理工学研究科/教授	経営職層に至る女性のキャリア形成に寄与する影響要因の解明	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
2	寺村絵里子	明海大学大学院経済学研究科/教授	女性従業員のキャリア意識とウェルビーイングを高める企業特性に関する研究： 経済学・経営学による学際的アプローチ	2022.10.1 - 2025.9.30	共同

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	女性取締役登用と企業ダイバーシティの会計不正問題への効果の検証	2021.10.1 - 2024.9.30	共同
2	橋野知子	神戸大学大学院経済学研究科/教授	技術・組織変化と女性労働の創出－近代西陣・桐生・福井産地における歴史から学ぶ	2021.6.1 - 2023.9.30	単独
3	三浦まり	上智大学法学部/教授	女性団体の活動・資源に関する包括的実態調査：ジェンダー・ギャップの解消に向けて	2021.10.1 - 2024.9.30	共同

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	足立泰美	甲南大学経済学部経済学科/教授	新型コロナウイルス感染症で生じた新しい社会における子育てとキャリア形成の両立に関する実証分析	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
2	榎木美樹	名古屋市立大学人間文化研究科国際文化学科/准教授	日印間の民間連携活動を通じたオーガニック・コットン栽培農家女性のエンパワーメント	2020.10.1 - 2022.9.30	共同
3	加藤雅俊	立命館大学産業社会学部 /准教授	現場関係者への調査に基づく保育政策の課題と展望－大阪市、西宮市、与謝野町を事例とした学際的研究－	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
4	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	企業のグローバル化と性別賃金格差	2020.10.1 - 2023.9.30	共同

## 採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/准教授	女性の人生設計に資する公的データのユーザビリティの向上手法の研究	2019.10.1 - 2022.9.30	共同
2	倉田賀世	熊本大学大学院人文社会科学研究部/教授	多様な価値観や生き方の選択を包含できる社会保障制度体制整備に向けた法学的考察	2019.10.1 - 2021.3.31	共同

# 採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

## 研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	川島享祐	立教大学法学部法学科/准教授	電子的証拠に対する捜索・押収についての日米比較法的研究：令状主義, 第三者, 越境性	アメリカ・カルフォルニア州パークレー市・カルフォルニア大学パークレー校ロースクール	2023.8.7 - 2024.8.6
2 上期	塩路悦朗	一橋大学大学院経済学研究科/教授	米国の金利正常化は日本の金融・財政政策をどう変えるか	アメリカ・ニューヨーク・コロンビア大学日本経済経営研究所 (CJEB)	2023.9.20 - 2024.2.10
3 上期	諸岡慧人	東北大学大学院法学研究科/准教授	いわゆる「ギールケ学派」内部の対抗関係検討による日本地方自治法学説史の再構築	ドイツ・ベルリン・フンボルト大学	2023.9.1 - 2025.8.31
4 下期	木下昌彦	神戸大学法学研究科/教授	戦略的政治過程審査：日本の最高裁判所における民主的ミニマムコアの保護戦略	アメリカ・ニューヨーク・ニューヨーク大学ロースクール US-アジア法研究所	2023.10.1 - 2024.6.30
5 下期	桑村裕美子	東北大学法学研究科/教授	公益通報者保護法制のあり方に関する比較法的研究：労働法学の視点から	ドイツ・フランクフルト・ゲーテ・フランクフルト大学	2023.10.1 - 2024.4.30
6 下期	竹川俊也	慶應義塾大学法務研究科/専任講師	触法精神障害者の刑事責任に関する日米比較法研究	アメリカ・シアトル・ワシントン大学ロースクール	2024.3.5 - 2024.9.4
7 下期	村角愛佳	京都大学法学研究科/特定助教	武力行使禁止原則の二元的理解に基づく自衛権概念の再検討	ドイツ・ハイデルベルグ・マックス・プランク比較公法・国際法研究所	2024.3.15 - 2024.9.15

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	池田悠太	東北大学大学院法学研究科/准教授	法社会学との関係における民法学の方法に関する研究及びその身分論への応用	フランス・パリ・パリ第2大学法社会学研究所	2022.9.1 - 2024.8.31
2 上期	亀岡恵理子	東北大学経済学研究科/准教授	Auditors' career variety and expertise development for high-quality audit performance	US・Atlanta・Emory University Goizueta Business School	2022.9.1 - 2023.8.31
3 上期	源河達史	東京大学法学政治学研究科/教授	11世紀、12世紀の教会法における規範性と権威	スイス・チューリッヒ・Rechtshistorikertag	2022.8.7 - 2022.8.13

## 採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	久保慶明	琉球大学人文社会学部 国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ブルーミントン・インディアナ大学	2021.4.1 - 2021.9.26
2 下期	大洞公平	関西学院大学経済学部 /准教授	組織とインセンティブに関する経済分析	アメリカ合衆国・サンディエゴ・University of California San Diego	2021.10.1 - 2022.3.31

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	星 明男	学習院大学国際社会科学部国際社会科学科/ 准教授	英国コーポレート・ガバナンス制度の日本への移植の検証	イギリス・ケンブリッジ・ケンブリッジ大学	2020.9.1 - 2021.8.31
2 上期	宮崎 毅	九州大学経済学研究院 /教授	地方政府の統合が人口移動に与える影響の理論・実証分析	イギリス・コベントリー・University of Warwick	2020.4.1 - 2021.3.31
3 下期	久保慶明	琉球大学人文社会学部 国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ケンブリッジ・ハーバード大学	2020.10.1 - 2021.3.21

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	板持研吾	神戸大学法学研究科/ 准教授	不動産登記法の日英比較	グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国・ケンブリッジ市・ケンブリッジ大学	2019.8.1 - 2019.12.31
2 上期	黒沼悦郎	早稲田大学比較法研究所/ 幹事	日中共同シンポジウム「新技術と法」	中華人民共和国・北京市・中国社会科学院法学研究所	2019.9.4 - 2019.9.5
3 上期	長戸貴之	学習院大学法学部/ 准教授	租税法と諸私法の関係の機能的分析	アメリカ合衆国・ニューヨーク・ニューヨーク大学ロースクール	2019.9.1 - 2020.8.31
4 下期	上田晃三	早稲田大学政治経済学術院/ 教授	デフレ下における物価動向の研究	カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学	2019.10.1 - 2020.3.31
5 下期	高橋秀朋	法政大学経済学部/ 准教授	コモンオーナーシップが株価形成、企業ガバナンスに与える影響	イギリス・カーディフ・カーディフ大学ビジネススクール	2019.12.1 - 2021.3.31
6 下期	津田智成	北海道大学大学院法学研究科/ 准教授	公務員の対外的賠償責任に関する日仏比較法研究	フランス・パリ・パリ第1大学	2019.10.1 - 2020.9.30

## 採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

### 研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	大湾秀雄	早稲田大学政治経済学術院経済学研究科/教授	The Management of Knowledge Work	Wouter Dessein (Columbia University Graduate School of Business/Eli Ginzberg Professor of Finance and Economics)	2023.7.5 - 2023.8.4
2 上期	笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	フランス社会法体系の再考	Antoine Lyon-Caen (パリ・ナンテール大学/名誉教授)	2023.7.1 - 2023.7.22
3 上期	木場裕紀	東京電機大学未来科学部人間科学系列/准教授	日米国際シンポジウム2023 「日米教師教育における民主的アカウンタビリティの可能性を探る」	Marylin Cochran-Smith (Boston College Lynch School of education and human development/Cawthorne Endowed Chair in Teacher Education; Professor of Education)	2023.9.27 - 2023.10.1
4 上期	藤原グレーヴア香子	慶應義塾大学経済学部/教授	Econometric Society 2023 Asian School in Economic Theoryへの研究者の招聘	Sylvain Chassang (プリンストン大学/教授)	2023.7.31 - 2023.8.4
5 下期	小西杏奈	帝京大学経済学部経済学科/講師	Reconsidering History Diversity and Legitimacy of Public Finances Fiscal States and Social Contracts during the 20th and 21st Centuries	W. Elliot Brownlee (カリフォルニア大学サンタバーバラ校/名誉教授)	2023.11.28 - 2023.12.2

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	服部孝洋	東京大学公共政策大学院/特任講師	労働市場とマクロ経済に関する研究	陳誠 (Cheng Chen) (クレムゾン大学/助教授)	2022.4.1 - 2025.3.31
2 下期	松島法明	大阪大学社会経済研究所/教授	デジタル・プラットフォームの経済分析	TREMBLAY Mark J. (Miami University Farmer School of Business/G. Richard and Jane S. Thomas Assistant Professor)	2023.2.1 - 2023.2.15
3 下期	宮崎智視	神戸大学大学院経済学研究科/教授	ポストコロナ社会における経済政策：学際的な視点から	Roger Congleton (West Virginia University/Professor)	2022.11.11 - 2022.11.20

## 採択一覧《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	三浦まり	上智大学法学部/教授	政治代表のパリテ(男女同数)とダイバーシティの促進に関する根拠理論と実践:日仏比較の視座から	レジャーヌ・セナック (パリ政治学院/教授)	2020.4.15 - 2020.7.15
2 上期	横尾英史	一橋大学大学院経済学研究科/講師	RCTフィールド実験を用いた地球環境問題解決策の評価:インドネシアの事例研究	Seema Jayachandran (Northwestern University/Professor)	2020.9.4 - 2020.9.9

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	伊藤秀史	早稲田大学商学学術院大学院経営管理研究科/教授	関係的契約理論の深化と応用	Trond E. Olsen (Norwegian School of Economics (NHH)/ Professor Department of Business and Management Science)	2019.7.5 - 2019.7.31
2 上期	西村幸浩	大阪大学経済学研究科/教授	国際課税論と租税競争論のフロンティア	Robin Boadway (Department of Economics, Queen's University (Canada)/ David Chadwick Smith Chair in Economics Emeritus)	2019.4.5 - 2019.4.6
3 下期	粕谷祐子	慶應義塾大学法学部政治学科/教授	アジアにおける民主主義の現状評価と民主化支援	Marianne Kneuer (University of Hildesheim, Germany/ Professor, International Political Science Association/President)	2019.12.6 - 2019.12.9
4 下期	酒井 一	関西大学法務研究科/教授	第16回世界訴訟法会議神戸大会の開催	Frédérique FERRAND (Faculté de Droit, Université Jean Moulin - Lyon III, France/ Professeur des universités)	2019.11.2 - 2019.11.5

## 採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	溜箭将之	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	Symposium: The New Comparative Political Process Theory / 新政治プロセス理論と国際憲法比較	東京大学大学院法学政治学研究科・寄付講座「トランスナショナル・ロー」	伊藤国際研究センター	2023.4.24 - 2023.4.25
2 上期	原 千秋	京都大学経済研究所経済制度部門/教授	Risk Uncertainty and Decision	京都大学経済研究所およびRUD (Risk Uncertainty and Decision)	京都大学芝欄会館	2023.6.23 - 2023.6.25
3 下期	戸谷義治	琉球大学人文社会学部国際法政学科法学プログラム/教授	労働紛争処理の今日的課題～裁判・労委における紛争解決の理論と実務～	琉球労働法研究会	沖縄県立博物館・美術館	2023.12.8 - 2023.12.10

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2022.2.21 - 2022.2.23

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科グローバル法務専攻/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2022.2.21 - 2022.2.23

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	田村陽子	筑波大学法科大学院/教授	第12回法曹倫理国際シンポジウム東京(ILEST21)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的当為研究会	東京大学3号館8階会議室	2020.6.1 - 2021.4.30

## 採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	塩見 淳	京都大学大学院法学研究科/教授	第7回日中刑事法シンポジウム	日中刑事法研究会	京都大学百周年記念ホール	2019.9.6 - 2019.9.10
2 上期	森田宏樹	東京大学法学部政治学研究科/教授	第10回日仏法学共同研究会「利益の衡量 (balance des intérêts)」	日仏法学会	東京大学法学部(4号館8階大会議室)	2019.9.16 - 2019.9.18
3 下期	田村陽子	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系/教授	第11回法曹倫理国際シンポジウム東京 (ILEST20)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的当為研究会	東京大学本郷キャンパス法3号棟8階801号室	2020.3.7 - 2020.3.7

## 採択一覧 《非公募》奨学研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

### 2023年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

### 2022年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

### 2021年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

### 2020年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

### 2019年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

## 採択一覧 《非公募》客員研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

### 2023年度

東京大学大学院経済学研究科

### 2022年度

東京大学大学院経済学研究科

### 2021年度

東京大学大学院経済学研究科

### 2020年度

東京大学大学院経済学研究科

### 2019年度

東京大学大学院経済学研究科

## 採択一覧 《非公募》研究設備助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

### 2023年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

### 2022年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

### 2021年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

### 2020年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

### 2019年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

## 採択一覧 《非公募》復興支援奨学制度

---

全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2011年度から5年間にわたり岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象に助成を行いました。(大学からの推薦制)

### 2015年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 2 件

### 2014年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

### 2013年度

岩手大学 2 件、東北大学 8 件、福島大学 3 件

### 2012年度

岩手大学 3 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

### 2011年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

## その他 寄附講座

---

本財団（当時：学術振興野村基金）は1988年度より1992年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学法学部に「証券取引法」講座として寄附しました。

同講座は1991年度に、東京大学大学院法学政治学研究科の金融取引法大講座の一専攻分野として正規に組織編入されました。

次いで、1993年度より1997年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学大学院法学政治学研究科附属比較法政国際センターに「国際資本市場法」部門として寄附しました。

さらに、引き続いて同部門に対して、1998年度から2002年度までの5年間に総額1億円の助成を行いました。

## Ⅲ. 研究実績

2023年度中に受理した報告書の研究実績概要の部分をそのまま掲載しております。

# 《公募》

## 研究実績報告書

### 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

#### 2023年度助成分

源河達史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）…………… 31

#### 2022年度助成分

石川 温（金沢学院大学経済情報学部・教授）…………… 32

岩崎一郎（一橋大学経済研究所・教授）…………… 33

篠潤之介（早稲田大学国際教養学部・准教授）…………… 35

多湖 淳（早稲田大学政治経済学術院・教授）…………… 36

辻雄一郎（明治大学大学院法学研究科・教授）…………… 37

内藤久裕（筑波大学人文社会系・教授）…………… 38

花木伸行（大阪大学社会経済研究所・教授）…………… 39

平田彩子（東京大学法学政治学研究科・准教授）…………… 40

松田浩道（国際基督教大学・准教授）…………… 41

武藤 祥（関西学院大学法学部・教授）…………… 42

#### 2021年度助成分

大湾秀雄（早稲田大学政治経済学術院・教授）…………… 44

河合晃一（金沢大学・准教授）…………… 45

新関剛史（千葉大学大学院社会科学研究院・准教授）…………… 46

湯川 拓（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）…………… 47

#### 2020年度助成分

稲継裕昭（早稲田大学政治経済学術院・教授）…………… 48

坂口一成（大阪大学大学院法学研究科・教授）…………… 49

## 2023年度助成分

## ■研究課題名

中世ヨーロッパの清貧思想と経済活動を支える法制度の成立  
(12-14 世紀)

研究代表者：

源河達史 (東京大学大学院法学政治学研究科・教授)

実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

## 【研究の概要】

本研究は、12世紀後半から14世紀前半のヨーロッパにおける清貧思想と、経済活動を支える法制度（信託、法人）の発達との関係を、フランチェスコ会に即して考察するものである。12世紀後半から13世紀初頭にかけて、経済活動の担い手として登場した都市民たちは、経済活動と一見矛盾する、敢えて富を捨てる思想、すなわち清貧思想を生み出した。この新しい階層の宗教性を教会の中で受け止める制度的仕組みとして誕生したのがフランチェスコ会である。同会は、それ故、一方において自ら清貧を実行しつつ、他方において、都市民との関りを通じ経済活動の場としての都市と積極的に関わることとなった。この2つの役割の間に矛盾が強く意識されるようになった時、その解決策として登場したのが、法人、贈与、委任、寄託など、様々な法制度を組み合わせ、無権利状態としての清貧を維持しつつ受益者としての地位をフランチェスコ会に享受させる仕組みであった。

この仕組みは、1230年から1279年にかけて発布された3つの教皇令により法制度として確立された。本研究は、各教皇令の法的内容と相違点を精確に把握した上で、関連する他の教皇令や法学史料との関係において解釈を行い、教皇令間の相違はフランチェスコ会の経済活動（投資）の拡大と、経済活動に対する教皇権側の考え方の変化に由来する、との仮説を得た。とりわけ重要な転機はインノケンティウス4世の治世である。同教皇の1245年の教皇令は、フランチェスコ会に投資家としての役割を積極的に認めるものとして、ニコラウス3世の1279年の教皇令も、無制約な経済活動には掣肘を加えつつ、基本的にインノケンティウス4世の作り上げた仕組みを踏襲するものとして、それぞれ解釈され得る。フランチェスコ会の経済主体として役割を重視する教皇権の姿勢が各教皇令に反映しているものと思われる。

次いで、14世紀初頭の教皇ヨハネス22世による法的清貧の仕組みの廃止についても検討を行い、教皇が法的清貧の仕組みを必要としなくなったのは何故か、という観点から教皇令や論争書を分析し、教会概念の変化と連動するのではないか、という仮説を得た。

以上の成果は論文として専門誌に発表する。

■研究課題名

## 経済危機データの分析より構築するマクロ統計則および企業の生産性のミクロ的基礎づけ

研究代表者：

石川温 (金沢学院大学経済情報学部・教授)

実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、新型コロナウイルスにより経済が落ち込む以前と以降の世界的な大規模企業財務データの分析比較により、これまでに構築したマクロな経済の統計則を検証し、その結果を用いて経済の回復と成長に必要な全要素生産性等のミクロ的基礎づけを確立することである。

2022年度は、世界最大の金融に関する商用データベースである ORBIS を用い、大規模企業財務に存在するデータ欠損率が、国、財務項目の種類と規模、年によって異なることを明らかにした。その欠損情報をもとに、同じ金融項目の前年の値や翌年の値、他の金融項目の値の欠損条件から、非ランダムに欠損した金融変数を機械学習のアルゴリズムの一つである CatBoost を用いて補間する技術を開発した。また、日本企業とフランス企業の労働生産性を業種別に比較し、非製造業における労働生産性の分布は、基本的に各国の従業員数に依存しないこと、建設業や製造業では、従業員数が増えるにつれて労働生産性の分布が高い方向にシフトすることを観測した。さらに、労働生産性の対数は従業員数の対数と線形に比例し、その強さは営業収益に対する従業員数のパレート指数の比と 1 の差に比例することを理論的に示し、この知見を実証データで確認した。さらに、生存クレイトン・コピュラを用いて、営業収益や従業員数などの企業規模に関する合成データを作成する手法を提案した。

これらの研究は、新型コロナウイルスにより変動すると考えられる経済の分析に有用となる。その結果を下記の論文（英文）等にまとめ、広く世界に公開した。

- Statistical Properties of Labor Productivity Distributions, *Front. Phys.* 10:848193 (2022). doi: 10.3389/fphy.2022.848193
- Interpolation of non-random missing values in financial statements' big data using CatBoost, *Journal of Computational Social Science* 5 (2022) 1281-1301, <https://doi.org/10.1007/s42001-022-00165-9>.
- Employee Number Dependence in Labor Productivity Distribution, *The Review of Socionetwork Strategies* 16 (2022) 465-477, <https://doi.org/10.1007/s12626-022-00121-z>
- Statistical laws observed in earthquakes using mesh statistics: an econophysical point of view, *Evolutionary and Institutional Economics Review* (2023) <https://doi.org/10.1007/s40844-023-00255-x>

## ■研究課題名

## 世界経済の金融発展と経済成長の関係に関する大規模メタ分析

研究代表者：

**岩崎一郎** (一橋大学経済研究所・教授)

共同研究者：

**大野成樹** (旭川大学経済学部・教授)

実施期間：2022年4月1日～2024年3月31日

## 【研究の概要】

本プロジェクトでは、世界最先端のメタ分析手法に基づいて、金融システムの発展・自由化と国内総生産(GDP)成長率との関係を実証的に検証した文献の大規模メタ分析を試みた。申請者である岩崎は、メタ分析対象文献の選定・コーディング及びメタ分析を、共同研究者の大野教授は、先行研究の渉猟と内容理解及びかかる文献調査やマクロ金融理論に基づいた仮説の設定をそれぞれ担当し、研究活動を進めた。その成果として、両者は、経済成長に及ぼす金融発展・自由化の効果は、発展段階の相違によって大きく異なり得るのかという問題を、先進国、発展途上国及び旧社会主義新興市場国の相互比較を通じて検討し、その成果を応用経済学の国際査読雑誌 Applied Economics 誌上に発表した。また、我々は、直接金融と間接金融の経済成長促進効果のメタ分析による比較を内容とする論文もまとめ、イタリア Perugia 大学が運営する査読雑誌 Review of Economics and Institutions に投稿し、受理された。更に、岩崎は、大野教授との共同研究と並行して、カナダ Cape Breton 大学の Amar Anwar 准教授、チェコ Charles 大学の Evzen Kocenda 教授、米 Arizona 州立大学の Josef Brada 名誉教授とも、金融発展・自由化と経済成長との関係に関するメタ分析研究を行い、Anwar 准教授との研究成果は、Asian Development Review 及び International Journal of Finance & Economics, Kocenda 教授との共著論文は、Empirical Economics, Brada 名誉教授との共同研究は、Borsa Istanbul Review に、それぞれ発表した。

以上に言及した研究成果の詳細な書誌情報は、次の通りである。

- [1] Anwar, A. and Iwasaki, I., "The Finance-Growth Nexus in Asia: A Meta-Analytic Approach," Asian Development Review, 40(1), 2023, pp. 13-48 (DOI: 10.1142/S0116110523500063);
- [2] Anwar, A. and Iwasaki, I., "The Finance-Growth Nexus in the Middle East and Africa: A Comparative Meta-Analysis," International Journal of Finance & Economics, 28(4), 2023, pp. 4655-4683 (DOI: 10.1002/ijfe.2670);
- [3] Brada, J. and Iwasaki, I., "Does Financial Liberalization Spur Economic Growth? A Meta-Analysis," Borsa Istanbul Review, 24(1), 2024, pp. 1-13. (DOI: 10.1016/j.bir.2023.10.015);
- [4] Iwasaki, I. and Kocenda, E., "Quest for the General Effect Size of Finance on Growth:

A Large Meta-Analysis of Worldwide Studies,” *Empirical Economics*, 2024. (Early View, DOI: 10.1007/s00181-023-02528-1);

[5] Iwasaki, I. and Ono, S., “Economic Development and the Finance–Growth Nexus: A Meta-Analytic Approach,” *Applied Economics*, 2024. (Early View, DOI: 10.1080/00036846.2023.2289921));

[6] Iwasaki, I. and Ono, S., “Financial Intermediation versus Direct Financing: A Meta-Analytic Comparison of the Growth-Enhancing Effect,” *Review of Economics and Institutions*, 2024. (In press).

本プロジェクトに対する野村財団の御助成に、この場を借りて心から感謝申し上げます。

## ■研究課題名

## 海外機関投資家の役割の「静かな変容」：規模別株式保有パターンの変化とその含意

研究代表者：

**篠潤之介**（早稲田大学・准教授）

共同研究者：

**宮島英昭**（早稲田大学・教授）

実施期間：2022年4月1日～2023年9月30日

## 【研究の概要】

2010年代半ば以降、本邦株式市場において、海外投資家の株式保有パターンに変化がみられるとの指摘がある。本分析では、海外投資家が直面する＜投資先を選定する上での企業規模に関するトレードオフ＞という新たな視点を導入し、海外投資家の株式保有パターンの変化の要因と含意を考察した。

既存研究は、これまで海外投資家が、投資先企業に対する情報の非対称性から、事業・財務情報が入手しやすい時価総額の大きい企業の株式保有を選好する点（ホームバイアス）を強調してきた。しかし、海外投資家にとって、規模の小さな企業の株式を保有することは、大企業と比して、対話（voice）や退出（Exit）のメカニズムを通じた株主としての影響力を行使し易いという利点も存在する。このため、海外投資家は、投資先を選定する際、企業規模に関するトレードオフに直面していると考えられる。

近年、「企業統治改革の進展を受け、日本企業の企業統治をめぐる不確実性が大幅に削減される一方、経営者の間で、企業価値向上を目指して株主と対話を行う機運が拡がりつつある」と指摘されている。これが正しければ、海外投資家は、上記の企業規模に関するトレードオフに直面するもとの、より規模の小さな企業に対する選好を強めている可能性がある。①情報の非対称性の程度が低下していることに加え、②経営者との対話による企業価値の向上や退出メカニズムを通じた経営陣への規律付けの蓋然性が上昇してからである。

そこで本分析では、まず、＜中・小規模企業に対する海外投資家の選好の強まり＞を仮説とし、個別企業レベルの海外機関投資家株式保有データを用いてパネル推計を行い、企業統治改革前後の変化を実証的に検証した。次に、こうした海外投資家の選好の変化が企業行動やパフォーマンス指標に与えた影響を、DID等の実証分析手法を用いて検証した。その際、海外投資家を、投資先企業に対する関与・エンゲジメントの程度に応じて、パッシブ投資家、アクティブ投資家、アクティビスト投資家に分類し、効果の経路を子細に把握した。

本分析の結果は、日本ファイナンス学会第30回記念大会で発表を行った。その後、各種学会での研究者との意見交換や共同研究者とのディスカッションを重ね、対象データおよび実証分析の大幅な拡充を行い、初稿を完成させた。今後はファイナンス・金融分野の国際的な学術雑誌への投稿を進めていく。

## 憲法 9 条が持つ安心保障効果をめぐる実験研究

研究代表者：

**多湖淳** (早稲田大学政治経済学術院・教授)

実施期間：2022年10月1日～2023年9月30日

### 【研究の概要】

日本は第二次世界大戦後、憲法九条という装置で手を縛り、軍備を持たないメッセージを発して周辺国に安心供与をしてきた。安心供与とは、自国が相手国に侵攻しないという意図を示す政策で、抑止が生み出す「安全保障のジレンマ」をやわらげる効果を持つ。要するに、自衛隊はさまざまな制約をともなった不思議な「軍隊」だからこそ他国で好意的に受け入れられる側面があったと考えられた。ただし、この推論については、データが欠けており、複数国での実験が不可欠で、憲法九条のもつインパクトは、実験手法を用いて諸外国において実証されるべきであった。確かに、第二次世界大戦直後とは異なり、日本に対する懐疑的なまなざしも減っているのだから安心供与も不要だろうという議論はある意味で妥当かもしれない。しかし、さまざまな世論調査データが示すように、日本が仕掛けた戦争の最大の被害国である中国と植民地主義政策の最大の被害者である韓国・北朝鮮は日本のことを国民感情として許し、信頼できる相手とは考えていない。安全保障のジレンマが尖鋭化し、日本が脅威として理解されうるのかを理解することは、日本が防衛予算を増やすことを現実に決めたことを踏まえても意義が大きい。

こういった背景をもって、本プロジェクトでは韓国とベトナム、台湾でオンライン・サーベイ実験調査を行い、結果として、いわゆる安全保障のジレンマの議論を指示する結果が見いだせた。しかも、当初の日本をめぐる脅威認識を統制しても憲法 9 条改正の予測・認識がジレンマ的反応を生み出し、自国の軍事費増大の支持に偏ることがわかった。また、日本が戦争をするような国になるという予測も同じ反応を生むことから、脅威認識の変化がそこに作用していることが強く予想できた。また、これは類似の研究と同じ傾向がでたことを意味するが、女性よりも男性のほうが脅威を感じやすく、防衛投資への支持が著しく高い傾向にあった。また、社会的支配性向 (Social Dominance Orientation) について、韓国とベトナムで真逆の結果が出たことは今後の研究の種となる発見であった。初稿は完成しており、本研究を英語で国際学術誌で刊行していく予定である。

## ■研究課題名

## 科学的な不確実性に対するカリフォルニア州の特殊性と普遍性

研究代表者：

**辻雄一郎** (明治大学・教授)

実施期間：2022年4月1日～2024年3月31日

## 【研究の概要】

カリフォルニア州では、科学的専門性と、州の規制を執行することで蓄積された経験という2つの意味の専門性が重視されている。大学の法律、公衆衛生の専門家や医師の最新の知見が審議会を通じて規制の中に取り入れられている。規制の機動的な執行を可能にしているのが、州知事の強力なリーダーシップである。強いリーダーシップを可能にする条件は、第1に、他の州と比べて、COVID-19や環境といった分野について有権者の意識が高いこと、第2に、野党の議員も、有権者の支持を得るために、政策をめぐり対話に前向きであること、第3に、感染が収束するにつれて、規制に固執せず、随時、見直していったことが挙げられる。

同州の知見をどれだけ日本で参考にできるだろうか。参考にすべきは地方自治体と研究者の距離である。同州では多くの研究者が政治と一定の距離をおきつつ積極的に規制の根拠を示している。大学に強い自治が認められ、研究者と政治は一定の距離を置いている。

日本の地方自治体では、自治体が研究者を招聘して外部識者として委員となることが多い。自治体は、「諮問」委員会のお墨付きを口実に政策を進めていく、審議会が利害調整の場として扱い、科学的知見よりも利害調整を優先させる傾向が認められるのかもしれない。

審議会の役割についてマレーシアの Sunway University で開催された Asian Law and Society Association 2023 meeting において Advisory Board and Policy making in Japan で報告した。

京都産業大学の法政学会にて「交渉型規則制定と諮問委員会の憲法学からの検討」で報告し、査読を経て論文が掲載される。

William & Mary Environmental Law and Policy に論文 Renewable Energy and Defense power in Japan が査読を通り、掲載予定である。

# 途上国でのモバイルマネーの拡大が人的資本蓄積および起業活動にあたる影響

研究代表者：

内藤久裕 (筑波大学・教授)

実施期間：2022年10月1日～2023年9月31日

## 【研究の概要】

世界銀行の推定によれば、先進国では94%の成人が銀行口座を保有しているが、途上国では金融機関への距離が遠いなどの理由で63%の成人しか銀行口座を保有していない。これらの口座なしの人々は、貯蓄手段として、家畜の購入、タンス預金、コミュニティを通じての集団貯蓄を使って貯蓄をしている。その結果、不作、災害、失業などの経済的な負のショックを経験した場合、その負のショックの影響を緩和する手段が十分でない。一方近年、携帯電話を使った技術的イノベーションによりその状況が劇的に変化しつつある。それが、携帯電話ネットワークを使った金融サービス、いわゆる「モバイルマネー」である。本研究では、このモバイルマネーの使用が子供の教育にどのような影響を及ぼすのかを分析した。

サブサハラ諸国の中で、モバイルマネーの使用が急増している国として、ジンバブエを使い、携帯電話ネットワーク地図データを購入し、このモバイル地図データをパネル化した。同時に家計調査である Demographic Health Survey の GPS 情報を組み合わせ、各家計が各時点で携帯電話ネットワークからどれほど離れていたのか、あるいはどれほど内側にいて、携帯電話ネットワークにアクセス可能であったかを数値化した。その後、時間固定効果、地域固定効果でコントロールしたうえで、携帯電話ネットワークへのアクセシビリティがモバイルマネーの使用率および、子供の人的資本蓄積にどのような影響を与えたのか分析した。推定に当たっては、内生性をコントロールするため、モバイルネットワークのカバレッジ情報を操作変数として、2SLS 推定を使用した。

推定結果から、モバイルマネーの使用は、子供を学校に送る際に財政的な困難に直面しない確率を10～14ポイント増加させることがわかりました。さらに、モバイルマネーの利用は、受け取る送金の確率を45%、お金を借りる確率を12%、お金を貯蓄する確率を14%増加させることが示されました。最後に、モバイルマネーの送金、借金、学校への財政的制約への影響の推定値は、負のショックを経験した世帯と経験しなかった世帯とで差がないことが分かった。これは、モバイルマネーの使用が負のショックの影響を和らげる以外の方法で教育へのアクセスを向上させることを示唆している。

現在本研究結果を国際学術誌に投稿し審査中である。

## ■研究課題名

## 競争と協力の相互作用と共同体メカニズム：実験分析

研究代表者：

**花木伸行** (大阪大学社会経済研究所・教授)

共同研究者：

**大垣昌夫** (同志社大学経済学部・教授)、**船木由希彦** (早稲田大学政治経済学術院・教授)、**安藝雅美** (芦屋大学臨床教育学部・准教授)

実施期間：2022年4月1日～2024年3月31日

## 【研究の概要】

本研究では、競争と協力の相互作用の中で、共同体意識がどのように協力行動のオファーとその受諾という共同体メカニズムに影響するのかを調べる目的で、実験経済学的手法を用いて信頼、利他性、応報性等の水準とその変化を測定した。感染症の拡大、地震や台風などの災害など、われわれは多くの社会課題に直面している。これらの社会課題に対して、伝統的経済学は人が互いに自主的に交換条件にあらかじめ合意することを前提とした市場メカニズムを活用した政策を主に提案してきた。しかし、このような政策が機能しない場面があることが明らかになっている。感染症の拡大や災害に対する政府や人々の対応を振り返ると、少なくとも一人のメンバーが持つ共通の目的や帰属意識等の共同体意識からだされる協力のオファーが他のメンバーに受け入れられることに基づいた共同体メカニズムが活用されてきた。共同体メカニズムとはある人から自主的に協力がオファーされたときに、それが他の人から拒否されないことで機能する仕組みと定義される。この意味での共同体メカニズムは利他性や応報性があればより活発に働くが、協力が各メンバーにとって利己的な利得を増す場合、純粋に利己的なメンバーが共通目的を意識するだけでも働く。しかし、この際に利己的な動機と非利己的な動機がどのように相互作用するのかは明確でなく、前者が後者を駆逐することも考えられる。よって、共同体参加者の利己的および非利己的な動機が競争と協力の中でどのように相互作用するのかを理解することが、共同体メカニズムを解明する道筋となると考えられる。

本研究では、clubhouse という音声 SNS ツールから 2021 年に創設され 2024 年 4 月 4 日現在で約 16,600 人の会員数となって発展している「グローバル共和国」という共同体グループの会員を対象に信頼、利他性、応報性等を測定するオンライン経済実験を実施した。また、実験は、2022 年と 2023 年に個人を追跡できる形で行い、1 年間の間の共同体意識の変化と、行動の変化の関係を分析できるデータを構築した。

# 子どもに関わる第一線公務員の判断基準：実験による実証と規範分析

研究代表者：

**平田彩子**（東京大学法学政治学研究科・准教授）

共同研究者：

**林嶺那**（法政大学法学部・准教授）、**岸見太一**（福島大学行政政策学類・准教授）、

**浅野良成**（日本学術振興会・特別研究員 PD）

実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

児童虐待をはじめとする子ども福祉政策は、社会的重要性が極めて高く、行政機関も取り組みを増強している。児童福祉司の人数は2017年には全国で3,235人であったのに対し、2021年では5,168人と、3年間という短期間に1933名増加、全体数として約160%の増加が見られ、この分野の政策的重要度の高さ、ひいては国民の問題意識の高さを示しているといえよう。本研究では、子ども福祉行政において政策の成否を握るのは、実際に子どもと接する第一線公務員をはじめとする公務員であると考え、彼らが無意識に抱いている判断基準を把握することを試みるものである。明らかにしたい問いは以下の3つである。すなわち、児童福祉業務において、複数の子どもに行政リソース（時間や人員等）を費やす際、①いかなる要因に基づき事例間の優先順位を判断しているのか、②それは一般市民の判断と異なるのか、③上記2点に関する実証的知見の規範的検討を行うことである。

本年度の研究活動として、研究会の定期的な開催及びインターネットを通じたサーベイ実験を実施した。研究会では、各メンバーからの文献調査の報告、論点整理、実証分析の仮説設定、実験デザインの構築、実験結果の分析と検討を行なった。サーベイ実験は、一般市民と公務員の2グループを対象に実施した。現時点での暫定的な分析結果は以下の通りである。第1に、理論的枠組みとして、誰がより支援を受けるべきかという *deservingness* を分析における重要な概念として設定した。そして、実験においては「手間をかけたいかどうか」という判断を実験参加者に尋ねるデザインとした。第2に、実験結果の現時点での暫定的分析によれば、公務員と一般市民において、判断基準に大きな差は見られなかった。第3に、手間がかかると認識しているが手間をかけたくないと感じるカテゴリーとして、複数の兄弟がいる場合と、エスニシティ（日本語能力が乏しい場合）が検出された。逆に、手間がかかるという認識以上に手間をかけたいと感じるカテゴリーとして、低年収家庭の場合、ひとり親の場合、低年齢の子どもの場合、が検出された。今後は、回答者個人が抱えている公共への奉仕意欲の程度 (*Public Service Motivation*) の高低によって判断に違いがあるかどうかなど、より精緻な統計分析を実施していく予定である。同時に、分析結果の規範的検討も深めていきたい。最終的には、英語論文として国際誌への投稿を目指す。

## ■研究課題名

## 国際法と憲法秩序に関する比較法研究

研究代表者：

松田浩道 (国際基督教大学 准教授)

実施期間：2022年4月1日～2024年3月31日

## 【研究の概要】

国際法は憲法秩序においてどのように位置づけられ、私人は国際規範を用いてどのような法的主張を行うことができるか。本研究は、この問いが国際法の実施をめぐる各国憲法上の権限配分と密接に関連することに着目し、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、中国、台湾、韓国、日本を対象国として比較法研究を行った。

比較法研究を踏まえ、日本における国内的効力、序列、self-executing(直接適用可能性)という従来の枠組みを批判的に捉え直すことを目指した。日本においては、序列や直接適用可能性にかかわらず、「直接適用可能でない国際法にも国家機関たる行政府、立法府及び司法府を拘束する効力がある」ことから、私人が国際法を援用する多様な可能性がある。この考え方は、近時の最高裁判決の反対意見にも取り入れられつつあり、将来の通説・判例につながっていく可能性がある。

さらに、これまで研究が十分になされてこなかった比較対象国として、韓国や台湾の判例法理がいかに日本法に示唆を与えるかについても、研究を進めた。

主たる研究成果は、2024年3月15日にオクスフォード大学で開催された研究会 International Law in Asian Constitutional Courts において、International Law and the Constitution of Japan という題目で発表した。

また、関連するテーマの研究書として、共著の Heyns, Christof/ Viljoen, Frans Jacobus/ Murray, Rachel (Eds.) The Impact of the United Nations Human Rights Treaties on the Domestic Level: Twenty Years On (2nd Revised Edition, 2024) が公刊された。

■研究課題名

# 自由民主主義の「裏面史」－非・自由民主主義の多様性と正統性の解明

研究代表者：

**武藤祥**（関西学院大学法学部・教授）

共同研究者：

**山崎望**（駒澤大学法学部・教授）、**加茂具樹**（慶應義塾大学総合政策学部・教授）、

**外山文子**（筑波大学人文社会系・准教授）、**西山隆行**（成蹊大学法学部・教授）、

**今井宏平**（日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター中東研究グループ・研究員）、

**立石洋子**（同志社大学グローバル地域文化学部・准教授）、**藤嶋亮**（國學院大学法学部・教授）、

**中根一貴**（大東文化大学法学部・教授）、**五野井郁夫**（高千穂大学経営学部・教授）、

**塩川伸明**（東京大学大学院法学政治学研究科・名誉教授）、

**三牧聖子**（同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科・准教授）、

**吉田徹**（同志社大学政策学部・教授）、**板橋拓己**（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）、

**中西嘉宏**（京都大学東南アジア地域研究研究所・准教授）

実施期間：2022年10月1日～2023年9月30日

## 【研究の概要】

本研究課題は、現在「権威主義」の名の下に一括りにされてきた思想・運動・政治体制を「非・自由民主主義」と総称し、歴史的視点を踏まえながらも適切に捉え直し、その作業を通じて自由民主主義を絶対視する政治観を再検討することを目指したものである。

本研究は、2021年3月より開始されている研究会を母体としているため、期間中もその活動を継承する形で研究を推進・加速した。また、上述の通り、同じ研究テーマで2023年4月より、科研費（基盤研究A）に採択されたため、本研究助成は主に国内での研究活動に充当した。

研究助成申請書に記載した通り、本研究課題は、①比較政治グループ、②政治史グループ、③政治思想史・政治理論グループという3つのサブグループ別に研究を進めつつ、全体での研究会を開催することで、相互の密接な協働を図るという手法を採った。本研究期間中には2度の全体研究会を開催した。

2023年3月7日の研究会では、共同研究者の吉田徹氏から「国民戦線（FN）の知的源流について」、中西嘉宏氏から「『悪』の万能さ—ミャンマー軍の脅威認識について」とそれぞれ題する報告を受け、それぞれが属するチーム以外のメンバーやオブザーバーからの質問・コメントなど、活発な意見交換が行われた。

同じく8月5～6日には、小田原にて合宿形式での研究会を開催した。この研究会では、母体の研究会にオブザーバーとして参加している森政稔氏（東京大学大学院総合文化研究科・教授）から「19世紀『初期アナーキズム』の政治思想：フランス革命とその後の政治を背景

として」、共同研究者の五野井郁夫氏から「リベラリズム、右派ポピュリズム、ウォーク：フクヤマ『リベラリズムへの不満』とその敵たち」と題する報告を受けた。また、両報告に対し、同じくオブザーバーの石田憲氏(千葉大学法政経学部・教授)からコメントをいただいた。

本研究計画の最大のポイントは、幅広い専門を持つ研究者が、有機的に連携・協働を行うことで、メンバーの研究成果を研究チーム全体で共有することで、「非・自由民主主義」の多様な側面を包括的に把握し、かつ専門知の集積を高めるという点にある。研究期間中の活動は、こうした趣旨に非常に適合するものであった。また、研究チーム以外の研究者からの報告・フィードバックを受けたことで、より広い視点から本研究計画の成果を捉えることができた。

■研究課題名

## 企業の健康投資が従業員の健康、生産性、満足度、離職に与える影響の評価

研究代表者：

**大湾秀雄** (早稲田大学政治経済学術院・教授)

共同研究者：

**黒田祥子** (早稲田大学教育・総合科学学術院・教授)

**奥平寛子** (同志社大学大学院ビジネス研究科・准教授)

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

### 【研究の概要】

研究期間中、化学メーカー2社の協力を得て、睡眠改善プログラム導入実験1件、ウォーキングイベント参加実験1件を行った。睡眠改善プログラムでは、睡眠改善効果は幾分確認できたものの、生産性に対する有意な影響は確認できなかった。またウォーキングイベント参加でも健康や生産性に対する有意な影響は少なくとも短期的には確認できなかった。これらの実験では、新規性のある有意な効果が検出できなかったため、論文での発表は見送った。

一方で、化学メーカー1社の人事データ、健康データを用いた分析では、定期的な人事異動による上司の交代を操作変数として、残業時間の増加が健康に与える影響を評価した。その結果、上司が長時間労働をさせる傾向の強い人になると、専門職トラックの男性従業員のストレス度は強まり、頭痛、肩こり、背中中の痛みを訴える頻度が上がる。また性別や職種による影響の違いも見られ、長時間労働をさせる傾向の強い上司の下で働くと、総合職トラックの男性社員の腹囲は減少するものの、専門職トラックの女性社員の腹囲は増加することが分かった。

この研究、Okudaira, H., Kitagawa R., Aizawa T., Kuroda S., and Owan H., 2023, Manager-Driven Overtime Work は (独) 経済産業研究所ディスカッションペーパーとして、近く公表される予定である。

## ■研究課題名

## PCR 検査をめぐる保健所行政の実態分析 —行政学・法学・心理学による学際的アプローチを通じて

研究代表者：

河合晃一（金沢大学・准教授）

共同研究者：

平田彩子（東京大学・准教授）、関智弘（熊本県立大学・准教授）、横山智哉（学習院大学・教授）

※所属機関と職名は 2023 年 4 月 1 日時点のもの

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

本研究の目的は、COVID-19 発生後の保健所業務の実態等を調査し、さらには、保健所職員の行動が PCR 検査や積極的疫学調査等のアウトプットについては検査陽性率等のアウトカムに与える影響、また、保健所に対する市民の認識について明らかにすることである。当該目的を達成するため、申請者らは、自治体へのインタビュー調査、厚労省が公表している統計データ等をもとにしたパネルデータ分析、オンラインモニターを対象にしたサーベイ調査を行い、以下の知見を導出した。

COVID-19 の発生当初、行政検査を実施する人員の不足等がボトルネックとなり、PCR 検査の「目詰まり」が生じているとの指摘がなされていた。この問題を解決するため、国は PCR 検査に保険適用を認め、民間検査会社の活用や、保健所を経由せずに民間の医療機関に行政検査を委託できるようにしたことで、PCR 検査件数の少なさは、2021 年 8 月時点で基本的に改善された。しかしながら、検査によって検出された陽性者数を検査数で除した検査陽性率という指標で、2020 年 4 月以降の検査陽性率の時系列推移を 47 都道府県別に比較したところ、都道府県ごとにかんがりのバラツキがあることが明らかとなった。Oxford Our World in Data では、検査陽性率を、感染の流行規模に対しどの程度適切な検査を実施しているかを示す指標と定義しているため、検査陽性率は保健所による COVID-19 対応の有効性を捉える指標になり得る。そこで、申請者らは、都道府県別の検査陽性率、また、①病床使用率、②保健所の人的資源の充足度、③知事のリーダーシップ、④地方医師会の組織率に関するパネルデータを作成し、検査陽性率と①～④の変数との間の因果関係を統計分析により検討した。その分析の結果、検査陽性率に対して、①病床使用率と④地方医師会の組織率といった変数が影響を及ぼしている可能性を確認した。この統計分析の結果と自治体へのインタビュー調査の結果を勘案すると、感染者の増加に伴う病床使用率の上昇が、保健所職員による積極的疫学調査の対象者縮小といった状況を生み出し、結果として感染者の捕捉率が悪化して、検査陽性率が上昇するという因果関係の可能性が考えられる。

また、保健所での COVID-19 対応に従事している職員を市民がどのように評価しているかについてオンラインサーベイ調査をしたところ、保健所に関する報道への接触度合いや、市町村への信頼の程度が高いほど、保健所職員に対する市民の評価が肯定的なものになる傾向を確認した。

## 家計レベルデータを用いた非伝統的財政・金融政策の分析

研究代表者：

**新関剛史** (千葉大学大学院社会科学研究院・准教授)

共同研究者：

**堀雅博** (一橋大学経済学研究科・教授)

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

### 【研究の概要】

本研究では、3つの家計レベルの政府統計をマッチングすることで、期待インフレ率の上昇が家計支出に与える影響を分析した。わかったことは以下4つである。第1に、期待インフレ率の1%ポイントの上昇は、当該四半期の家計総支出を1%上昇させる。第2に、総支出の反応の82%は耐久財支出の増加で説明ができる。第3に、非貯蔵可能な非耐久財（生鮮食品など）は期待インフレ率に反応しない。第4に、期待インフレ率の一時的な上昇によって、総支出は短期的には刺激されるが、その2四半期後には同程度の反動減があり、中・長期的には総支出の反応はほぼゼロである。

以上の結果を踏まえると、期待インフレ率の上昇は純粋に異時点間の代替効果を生じさせ、その結果、消費と支出のタイミングを乖離させることが容易な耐久財を中心に支出の前倒し行動が行われ、その結果、総支出は一時的には刺激されるが、その後反動減が訪れたと言えそうである。また、中・長期的な家計支出に影響がなかったことを踏まえると、期待インフレ率の上昇によって家計の恒常所得が影響を受けることは無さそうである。

上記の結果は、短期的とはいえ、期待インフレ率の引き上げは家計支出を刺激しうる可能性を示している。では、中央銀行はどこまで家計の期待インフレ率をコントロールできるのだろうか。この点を深堀すべく、追加で情報提供型のランダム化比較試験（RCT）を2つ行なった。実験1では、ランダムに選んだ処置群にのみ、「日本銀行の物価目標は2%である」旨の情報を、実験2では、変動金利で住宅ローンを組んでいるサンプルのうち、ランダムに選んだ処置群にのみ、「日本銀行はインフレ率が安定的に2%を超えるまで、金融緩和政策を続ける方針である」旨の情報を提供した。

暫定的な分析結果によると、実験1では、情報提供によって、期待インフレ率が物価目標である2%に収束する傾向がみられた。よって、中央銀行が物価目標を上手く一般家計に周知できれば、ある程度期待インフレ率を望ましいレベルに導ける可能性が示された。一方、実験2では、情報提供による明確な効果は観察されなかった。情報提供に反応しなかった理由については、一般家計にとってはあまりにも自身の生活とは関係のない内容であった等の理由が考えられるが、いずれにしても、上記2つの実験については、今後さらなる検証を行なっていく予定である。

## ■研究課題名

## 条約のテキスト分析による「国際共同体」概念とその歴史的動態に関する実証的研究

研究代表者：

**湯川拓** (東京大学大学院総合文化研究科・准教授)

共同研究者：

**阪本拓人** (東京大学大学院総合文化研究科・教授)

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

「国際社会」(international community) という、国際政治学および国際法学においてその基盤を成す重要概念の来歴あるいは歴史的動態を計算機を用いた大規模データ分析によって実証的に明らかにするのが本研究の目的である。

具体的な作業は以下のとおりである。Oxford Historical Treaties の Web サイトに対するスクレイピングにより、1648 年から 1919 年の間に締結された 16,192 の条約に関する情報(タイトル、締結・採択・批准等の年月日、二国間か多国間かの区別等)を抽出し、対応する条約本文のスキャンが収められた電子ファイル(PDF)を機械的に取得した。条約には複数の言語で作成されたものも存在するため、重複分を含めるとファイルの総数は 1 万 9 千本以上に及ぶ。これらのファイルに格納された条約のスキャンは、大部分光学文字認識(OCR)処理がかけられているが、サンプル調査を行ったところその精度は必ずしも良好なものではなかったために、サードパーティーによるプログラムを用いて再度 OCR をかけた上でテキスト抽出を行った。条約ごとに段組や書式など文書フォーマットが大きく異なっているため、抽出の際にはこうした差異にも留意したが、機械処理では限界があったためマニュアルでの確認や補正も行った。

抽出した条約テキストが書かれた言語は 23 に及ぶ。条約の大部分はフランス語(7,361 本)、英語(5,620 本)、ドイツ語(2,401 本)、スペイン語(1,325 本)、オランダ語(767 本)等の現代も広く使われている西欧諸国の言語で書かれているが、中にはラテン語(362 本)、ハワイ語(1 本)などで書かれたものも含まれている。適切な機械翻訳のエンジンを用いて非英語テキストの言語を英語に変換していくのが目下の課題である。

他方で、取得した条約テキストは、17 世紀半ばから 20 世紀初頭の足かけ 4 世紀にまたがって分布している。そのため、条約の数や言語その他の構成の時期ごとの変化についても分析を行った。条約の締結頻度は 19 世紀に入ってから、趨勢的に単調増加の傾向にある。条約の言語はラテン語が一貫して減衰、英語が 18 世紀半ばから一貫して増加、フランス語は時期ごとに大きな振動といった傾向が見られた。また全条約に占める多国間条約の割合は、1700 年前後に対象期間中最高値の 25% 近くに達したが、その後は急激に減少、19 世紀に入ってから再び持ち直し、振動を繰り返しながら 20 世紀に入り再び増加といった複雑な変化を見せてきた。こうした変化が国際関係上のいかなるダイナミクスと関連しているのかを検討する、探索的な分析にも着手したところである。

## ■研究課題名

## 地方政府における生産性測定に向けた指標の構築に関する研究

研究代表者：

**稲継裕昭** (早稲田大学・教授)

共同研究者：

**大谷基道** (獨協大学・教授)、**河合晃一** (金沢大学・准教授)

実施期間：2020年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

本研究は公的部門、とりわけ日本の地方政府における生産性測定の基礎を構築することにより、地方政府の生産性の経時比較および地方政府間比較を可能にすることを目的とするものである。

民間部門における生産性測定は半世紀以上の歴史を有し、その向上を目指した取組は数多くなされてきたが、公的部門に関しては長年にわたって生産性の経年変化はないものと措定されてきた。アウトプットが測定できずインプット＝アウトプットと考えられてきたためである。しかし、近年、英国政府統計局（ONS）がアウトプット指標を開発し始め、学術的にもロンドン大学（LSE）のチームがいくつかのアウトプット指標に基づく研究を開始した。日本では取組がなされていなかったが、申請者らによるチームが中央政府の担当部局や日本生産性本部とも協力しつつ、生産性指標の構築に取り組み始めた（挑戦的研究（萌芽）等）。

日本の地方政府の一部でも「生産性」というキーワードを行革基本方針に入れたり、人事評価の評価指標に入れたり（大津市など）する例が出てきているが、具体的にヒアリングしてみると、当該地方政府自体、その測定手法に困っている状態である。

本研究においては、これまで皆無だった日本の地方政府の生産性について、地方政府間比較をするための測定指標を構築しようとした。まずは、公営企業形態をとるものについては指標を取りやすいという点から、公立病院を7ターゲットとした。公営企業形態をとるもの、公設民営方式をとるもの、指定管理者方式をとるものなどに分類しつつ、研究を進めようとした。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ヒアリング等に支障をきたしたものの、今後、研究を進める足掛かりを得られたところである。引き続き研究を進めていきたい。

## ■研究課題名

## 中国における司法取引制度の創設背景・過程と運用状況をめぐ る比較法的考察

研究代表者：

坂口一成（大阪大学大学院法学研究科・教授）

実施期間：2020年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

中国では2018年に刑事訴訟法が改正され、中国版司法取引といい得る「認罪認罰従寛」制度が法律化された（ただし、中国では一般に「取引」と呼ぶことに消極的である）。本制度は、被疑者・被告人が任意で自己の犯罪事実を認め（「認罪」。客観的事実に基づく必要があるとされる）、「罰」を受け入れれば（「認罰」）、寛大な取扱い（「従寛」。刑の軽減、手続の簡易化など）を受けられるというものである。被疑者・被告人と検察の量刑をめぐる——公式にはこれのみ——合意は、法院に対しても一定の拘束力が認められている。

本研究の目的は、こうした本制度の創設背景・過程および運用状況を明らかにすることである。本研究はこのために、主に文献調査（論文・専門書等）、事例分析（裁判例等の事例）およびオンラインでのヒアリング調査（対象は中国の実務家・研究者）を行った。その主な知見は以下の通りである。

## (1) 創設背景

これについては主に犯罪（特に軽罪）の増加、「社会主義の調和のとれた社会」構築の至上命題化、司法システムの処理能力不足が考えられる。関連して調和の実現が主な制度目的とされる点は、比較法的特徴として特筆に値する。

## (2) 創設過程

学界における司法取引に対する関心は、特に1990年代以降高まっていった。実務では2002年にリーディングケースが登場した。後にそうした手法の使用は禁止されたが、議論は続けられた。その後2014年に——後に本制度の一部をなすことになる——迅速裁判手続の実証実験が始まり（2016年まで）、また中国共産党中央委員会が本制度の整備を提起した。そして2016～2018年に本制度の実証実験が行われた。本制度は以上の議論（比較法的知見を含む）や実証実験の経験等を踏まえて、2018年の改正刑事訴訟法にて法律化された。

## (3) 運用状況

検察段階における本制度の適用率は年々上昇し、2022年には9割を超えた。今日、裁判手続の対象は基本的に本制度適用事件と推測される。また一般に、本制度により事件処理の効率が向上したと認識されている。他方で、「認罪認罰」の任意性を確保するために導入された当番弁護士（国費）の活動が形骸化している等の問題も観察される。

現在、諸知見を整理し、論文にまとめる作業を進めている。

# 金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書

---

## 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

### 2020年度助成分

川上 圭（青山学院大学経済学部・准教授）	51
齊藤 誠（名古屋大学経済学研究科・教授）	53
清水真希子（大阪大学大学院法学研究科・教授）	55

### 2019年度助成分

寺西勇生（慶應義塾大学商学部・教授）	58
--------------------	----

## 2020年度助成分

## ■研究課題名

## クロスボーダーM&amp;Aと日本経済

研究代表者：

川上圭 (青山学院大学経済学部・准教授)

共同研究者：

伊藤万里 (青山学院大学経済学部・教授)、高準亨 (青山学院大学経済学部・教授)

実施期間：2020年5月1日～2023年4月30日

## 【研究の概要】

三つのアプローチから分析に取り組み、成果をワーキング・ペーパーとして公表した他、学会発表や査読学術誌への投稿を行った。

## 1. ORBIS・ZEPHYRデータベースを用いた実証分析

初年度に構築したデータセットを基に、M&Aの決定要因を中心に実証分析を進めた。決定要因については、M&A金額・件数等のデータを用いて重力モデルを推計した。2国間フローの分析からは、M&Aアドバイザー数が正の影響を持ち、特に (i) 買収側のアドバイザー数が対外越境M&Aに与える影響が顕著であること、(ii) 金融制度が相対的に脆弱な国への投資に対する影響が強いこと、が示唆された。都市間フローのデータからは、外資企業の集積や技術知識の水準、国際線の就航都市数などの変数に正の影響が確認された。また、日本に焦点を当てた分析として、会社法の「合併等対価の柔軟化」(2007年施行)が対日投資に与えた影響を実証的に明らかにした。

これらを以下の三つの学術論文にとりまとめ、Ito, Kawakami and Ko (2023)については第81回日本国際経済学会全国大会にて、Ito and Shirai (2023)については2023 WEI Boston conferenceにて口頭報告を行った。

- Ito, B., K. Kawakami, and J-H. Ko 2023, “Defying Gravity: The Role of Intermediaries for Cross-Border M&As” Aoyama Gakuin University College of Economics Working Paper 16-2. (Under review) ※以下、同ワーキング・ペーパーシリーズをAGUWPとする。
- Ito, B. and K. Shirai 2023 “City-Specific Determinants of Cross-Border M&As: An Inter-Urban Gravity Approach” (Revise & resubmit)
- 川上 圭, 伊藤 万里, 高 準亨 2023, 「日本企業が関わるクロス・ボーダーM&A について」 AGUWP 16-4.

## 2. 新しいM&Aの理論モデルの構築

M&A市場の特徴として、(i)多数の異質な企業の中で売り手企業と買い手企業のマッチングが起こる、(ii)情報の非対称性が重要、(iii)仲介業者が大きな役割を果たす、(iv)M&A発表時に株価の特徴的な反応が起こる、の4点に着目し、理論モデルを構築した。4論文をワーキング・ペーパーとして公表し、このうち以下の3論文を国際学会で発表した。

- “Disclosure Services and Welfare Gains in Takeover Markets” ① Conference on Mechanism and Institution Design, ② Asian Meeting of the Econometric Society, ③ Econometric Society European Meeting, (Under review)
- “Sorting, Selection, and Announcement Returns in Takeover Markets” Econometric Society World Congress, (Under review)
- “Dissecting Return Regressions: The Role of Pre-Investment Firm Values” Western Economic Association International Conference

## 3. 多国間FDIモデルの応用

Eaton and Kortum (2002) モデルを多国間 FDI に拡張した Ramondo and Rodriguez-Clare (2013) をさらに拡張し、越境 M&A とグリーンフィールド投資 (GFI) を取り入れたモデルを構築した。企業が GFI によって参入した場合は、既に保有している生産性を活かし、現地活動からなる Learning-by-doing などで収益を出す一方、新規投資費用がかかる。それに対して、越境 M&A の場合、買収先企業の実産性を吸収することでシナジー効果が発生する一方、新規投資費用でなく M & A 費用が発生する。均衡状態では、国内企業、輸入企業、GFI 企業、越境 M & A 企業の四種類の企業が国内財市場で完全競争を行い、その結果として生き残った各タイプの企業の実産率分布を導出した。また、このモデルを用いて、越境 M&A が追加的にもたらす Gain を導出した。得られた結果を以下の論文としてまとめ、ワーキング・ペーパーとして公表した。

- Ko, J-H., B. Ito, and K. Kawakami, 2023, “Cross-Border M&As, Greenfield Investment, and the Gains from Openness,” AGUWP 16-3.

## ■研究課題名

## 暗号資産による信用創造の可能性について： 欧州銀行史からの考察

研究代表者：

**齊藤誠** (名古屋大学経済学研究科・教授)

実施期間：2020年4月1日～2023年3月31日（会計執行期間は、2023年6月30日まで）

### 【研究の概要】

本研究プロジェクトでは、新たな暗号通貨の導入を新たな通貨単位の設定とみなし、中近世欧州の金融史の事例を振り返りながら、暗号通貨の誕生がもたらすマクロ経済学的なインパクトを考察していく。銀行を通じた暗号通貨による信用創造も、負債サイドで発行した暗号通貨建て預金の通貨単位と、資産サイドの貸出の通貨単位が共通している、あるいは、預金と貸出の異なる通貨単位の交換レートが安定していることが大前提となる。

新たに経済社会に導入された暗号通貨は、既存の中央銀行（中銀）が統一の通貨単位の下で発行した貨幣（中銀券、硬貨・トークン、中銀当座預金）とは通貨利便性が異なり、中銀券と異なって分散型台帳の上で流通することから付利が容易となる。また、たとえ中銀が発行した暗号通貨であっても、既存の中銀通貨と異なって金利を柔軟に付すことができ、異なった利便性が提供される可能性がある。したがって、異なる国内金利と異なる利便性を有する外国通貨の間で外国為替レートが変動するように、新規の暗号通貨と既存の中銀通貨の間で交換レートが変化する可能性がある。

本研究プロジェクトでは、暗号通貨の価値決定メカニズムを考察するために、18世紀の英国で標準方式（the standard formula）が確立するまでの中近世欧州の金融システムにおいて通貨間の交換レートがどのように決まっていたのかを振り返っていく。中近世欧州の金融システムでは、異なる貴金属素材からなる鑄貨（特に金貨と銀貨）は、異なる利便性を有するとともに、それぞれの鑄貨枚数で測られた金額が別々の通貨単位となったことから、異なる鑄貨間で交換レートが変動した。また、17世紀の英国では、民間銀行が銀行券を発行するようになったが、異なる金利で割り引かれたことから、異なる銀行券は、額面で1対1のレートで交換されなかった。加えて、金貨や銀貨と銀行券が統一の通貨単位で1対1のレートで交換されることもなかった。

とりわけ興味深い通貨現象として、小口決済手段として利便性を有していた銀貨は、小口決済手段として役立たなかった金貨に対して通貨価値が減価し、場合によっては、通貨価値が地金価値を下回って鑄潰される事態が起きた。すなわち、銀貨は、利便性の高い通貨であったにもかかわらず、「通貨としての価値」が「地金としての価値」まで減価して市場から退出してしまった。

複数の通貨単位が併存する事態は、18世紀の英国において標準方式が確立して、金地金量によって通貨単位が統一された。その結果、金貨と硬貨・トークンとの間で、あるいは、金貨と紙幣（イングランド銀行券）との間で、額面に応じて1対1のレートで交換されるよう

になった。他の先進国でも、19世紀までに金貨を本位通貨とする標準方式が導入された。

本稿では、標準方式が確立する前の中近世欧州の金融システムの実態を踏まえながら、新たな暗号通貨が経済社会に導入され、利便性や金利が異なる複数の通貨が併存するマクロ経済において、①利便性の異なる通貨間の交換レートがどのように決定されるのか、②中銀が付利を伴う暗号通貨を導入した場合に通貨の集計が可能なのか、③異なる通貨単位で決済が行われている中でマクロ経済の総支出や総所得がどのように集計されるのか、④暗号通貨の中でもっとも既存の中銀通貨に近いとされるステーブル・コインの価格がどのように決定されるのか、を考察している。

具体的な研究成果としては、齊藤 (2023) が本プロジェクト全体の詳細な報告書に相当する。①については、Saito (2022) や齊藤 (2023) において決済通貨としての利便性の違いに着目し、決済通貨として利便性の高い銀貨が、金貨に対して減価をし、銀地金価値に接近して鋳潰されてしまうメカニズムを分析している。②については、Saito (2021c) や柳川他 (2023) において簡単な貨幣経済モデルを用いながら中銀通貨内に新たな暗号通貨が導入されると、通貨単位が複線化され、通貨間の交換レートが市場で決定される可能性を議論している。③については、Saito (2021b) や Saito (2022) において複数通貨単位が併存すると会計の集計で支出面と所得面で齟齬が生じる可能性を理論的に論じ、実際にそうした齟齬が複数通貨制にあった中近世欧州や戦中・敗戦後に統制された日本経済において生じたことを実証的に検証している。④については、Nirei and Saito (2023) において、本来は、既存通貨単位（ここでは米ドル）と1対1で交換レート（平価）が設定されているステーブル・コインが、コイン保有者の主観的な価格評価を逆手にとったコイン発行者の裁定行動から、ステーブル・コインのレートが平価からどちらの方向にも乖離するメカニズムを理論的に解明し、そこからのインプリケーションを実証的に検証している。

- Saito, M., 2021a. *Strong Money Demand in Financing War and Peace*. xxiv+204. Springer.
- , 2021b, "Central banknotes and black markets: The case of the Japanese economy during and immediately after World War II." in Saito (2021a), 25-56.
- , 2021c. "Central bank cryptocurrencies in a competitive equilibrium environment: Can strong money demand survive in the digital age?" in Saito (2021a), 161-189.
- , 2022. "On expenditure/income discrepancies in national accounts in the presence of two price units." *Japan and the World Economy*, 64, 101161, 1-10.
- 柳川範之・奥野聡雄・松島斉・齊藤誠、2023。「デジタル通貨時代の金融経済」、『現代経済学の潮流 2022』、183-224、東京大学出版会。
- 齊藤誠、2023。「新たな通貨単位としての暗号通貨とその通貨価値の不安定性について：中近世欧州の複数通貨制からのインプリケーション」、『経済科学』、第71巻第3号に公刊予定。
- Nirei, M., Saito, M. 2023. "On the unstable nature of stablecoin pricing," mimeographed.

## ■研究課題名

## 商法現代化のための基礎研究 ——現代金融・経済実務と規制法を踏まえた民事基本法の役割

研究代表者：

**清水真希子** (大阪大学・教授)

共同研究者：

**松井秀征** (立教大学・教授)、**久保大作** (大阪大学・教授)、**高橋美加** (立教大学・教授)、  
**船津浩司** (同志社大学・教授)、**松尾健一** (大阪大学・教授)、**増田史子** (岡山大学・教授)、  
**得津晶** (一橋大学・教授)、**西内康人** (京都大学・教授)、**高秀成** (大阪大学・准教授)、  
**青木大也** (大阪大学・准教授)、**行岡睦彦** (神戸大学・准教授)、**津野田一馬** (大阪大学・准教授)

実施期間：2020年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

### 1. 本研究の目的

本研究は、制定時（1899年）からほとんど改正を経ていない商法総則および商行為法の規定群について、将来あり得べき抜本改正を見据え、現代の金融・経済実務に照らして総合的・理論的な研究を行うことを目的とするものである。

### 2. 公表された研究成果

#### (1) 商法総則・商行為法の諸規定の現代化に向けた検討

上記の目的を達成するため、本研究では、商法総則・商行為法の諸規定につき、現行規定の問い直しや将来に向けた問題提起を行った。公表された研究成果は以下のとおりである。

- 得津晶「形式的意義の商法と商法の適用範囲」法学教室 499号 45頁（2022）
- 西内康人「商人・事業者・消費者——概念の相互関係」法学教室 500号 64頁（2022）
- 船津浩司「商業登記の現代的機能」法学教室 501号 88頁（2022）
- 青木大也＝清水真希子「商法12条の現代化に向けた一試論」法学教室 502号 78頁（2022）
- 津野田一馬「営業譲渡における競業避止義務」法学教室 503号 85頁（2022）
- 高橋美加「『商業使用人の代理権』規定は必要か」法学教室 505号 96頁（2022）
- 松尾健一「交互計算をめぐる立法上の課題」法学教室 506号 93頁（2022）
- 行岡睦彦「匿名組合の機能と現代化に向けた課題」法学教室 507号 75頁（2022）
- 松井秀征「商人取引の補助者に対する法的規律」法学教室 508号 78頁（2023）
- 高秀成「問屋法理の一般性と特異性」法学教室 509号 97頁（2023）
- 増田史子「比較法——ドイツ商法典、フランス商法典の現在」法学教室 510号 91頁（2023）

上記の研究成果に加えて、一部のテーマにつき、より深く掘り下げ、また異なる視点から検討する論稿を公表した。なお、商事売買・商行為総則は本研究にとって重要な検討対象であるが、上記の研究成果はこの部分をカバーできていない。そこで、本助成における共同研究者ではないが、この点について論じる適任者として、遠藤元一弁護士に検討を依頼した。

- 得津晶「商法典を置く意義——商法は本当に必要なのか？」民商 158 卷 1 号 2 頁 (2022)
- 清水真希子「商号の保護について——商法 12 条（会社法 8 条）の立法沿革と学説史を中心に」民商 158 卷 1 号 38 頁 (2022)
- 高橋美加「商業使用人の代理権——平成 2 年最高裁判決のその後」民商 158 卷 1 号 64 頁 (2022)
- 遠藤元一「商事売買規定および関連する幾つかの商行為総則規定」民商 158 卷 1 号 85 頁 (2022)
- 松尾健一「CCP を通じた集中決済の倒産手続における有効性」民商 158 卷 1 号 117 頁 (2022)

#### (2) 商業登記と企業の契約締結実務に関する質問票調査

商業登記や商業使用人に係る商事代理権についての規律の現代化を検討するにあたって、現代企業における実務を確認する必要がある。そこで、商業登記およびそれに基づく各種証明書制度の利用実態や、電子契約システムを含む企業の契約締結プロセスについて、質問票調査を行った。下記はその調査結果を報告する論稿である。

- 船津浩司「『商業登記と企業の契約締結実務に関する質問票調査』速報版集計結果の概要」商事法務 2295 号 17 頁 (2022)
- 船津浩司「『商業登記と企業の契約締結実務に関する質問票調査』の結果の分析(上)(下)」商事法務 2322 号 15 頁、2323 号 30 頁 (2023)

#### (3) 韓国商法との比較法

韓国商法の総則・商行為編は、日本商法と同様の規定が置かれる一方で、近年、一部で改正が行われている。そこで、ソウル大学の千景燠教授を招いてオンライン・セミナーを実施し、当該セミナーを基礎にした論稿を公表した。千教授は、商法だけではなく、各種規制法等、商法を取り巻く環境もあわせて把握することの重要性を述べる。

- 千景燠〔鄭燦玉・訳〕「韓国商法総則・商行為編の改正——日本法との比較と示唆」阪大法学 72 卷 6 号 72 頁 (2023)

#### (4) その他

本研究に関連する裁判例について、本研究の一部として判例評釈を公表した。

- 清水真希子「監査法人の社員の持分払戻請求と商事法定利率（東京地判令和 3.6.24）」令和 3 年度重判 96 頁（2022）

### 3. さいごに

本研究では、このほかにも、弁護士・司法書士・法情報学・中国法等、多くの専門家から関連する事項についての教示を受けた。今後、本研究の共同研究者がさらに研究を進め、結果を公表することも見込まれる。

最近、本研究の共同研究者ではない論者が、本研究に言及しつつ、商法総則・商行為法分野で新しい論稿を公表する例が見受けられる。近年の研究が乏しいことがこの分野が抱える問題の1つであるが、学界を刺激して研究を促進するという本研究の間接的な目的が実を結んでいることを喜ばしく思う。

## ■研究課題名

## 証券化による与信の連鎖が金融市場とマクロ経済に与える影響

研究代表者：

寺西勇生 (慶應義塾大学商学部・教授)

共同研究者：

Mei Dong (University of Melbourne, Department of Economics, Professor)

実施期間：2019年4月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

本研究では、銀行・証券会社などの金融機関による証券化などによる「与信の連鎖 (Credit Chain)」を通じた信用創造が、金融市場やマクロ経済に与える影響を経済モデルとデータを用いて解明することを研究目的としている。与信の連鎖を通じた信用創造は金融仲介の中核機能であり、またこうした信用創造の動向がマクロ経済に大きな影響を及ぼすことは経済学の基本的な考えとして広く認められている。特に、近年の金融危機で新しい信用創造の手段となった、実物資産に結びついた証券化商品（例えば、RMBS、MBS など）が金融市場と実体経済をより緊密にリンクさせて深刻な金融危機を生み出しており、証券化による複数の金融機関を結ぶ長く複雑な与信の連鎖が以前に増してマクロ経済の動向にとって重要な要素となっている。

研究は、メルボルン大学の Mei Dong 教授との共同研究として、2019年4月～2023年3月までの4年間で行った。研究は4つの研究段階、①経済モデル構築、②日米のミクロ・マクロデータによる経済モデルの推計、③シミュレーションを通じた事実の解明、④研究発表、論文執筆、で行われた。

①経済モデル構築では、メルボルン大学に滞在しながら、共同研究者で金融市場のサーチモデルを専門とする Dong 教授（メルボルン大学）と共同で作業を行うことができた。特に、現実の信用創造プロセスを明確に特徴づける、(1) 好景気の下では証券化商品などを通じた与信の連鎖の長さが伸びて取引に関する金融機関数が増えたり、与信の連鎖の額が増加して信用創造が増え、不景気ではそれが逆回転する、(2) サブプライムローンのように与信の連鎖の部分的な断絶が与信の連鎖全体を停止させてしまう、(3) 金融危機の下では市場動向に合わせて複数の金融機関が価格交渉を行うことで価格変動が大きくなる、(4) 金融危機後に観察されたように、断絶後に再度取引相手を見つけて与信の連鎖を再建するまでに時間が必要になる、といったメカニズムを経済モデルに数多く取り込むことができた。モデルを用いた定性的な考察では、ある1つの金融取引において発生したショックが、これに連なる金融取引にも影響を与えることを示した。また、ショックへの価格設定の反応の大きさは金融

取引を行う金融機関の間のバーゲニング力、契約相手の変更頻度、金融市場において取引相手を見つける弾力性や効率性に依存することを明らかにした。

②日米のミクロ・マクロデータによる経済モデルの推計と③シミュレーションを通じた事実の解明では、日本の事例について住宅金融支援機構の発行する貸付債権担保住宅金融支援機構債券（以下、金融支援機構 MBS）関連のデータを用いた分析を行った。推計では、ベイズ推計によってモデルを推計した。推計の結果として、日米の RMBS 市場における金融機関間の価格交渉力の強さの関係や、市場における取引相手を探索する上での摩擦の強さなどを定量的に評価することができるようになった。推計結果として、日本では調達サイドの金利よりも、金融支援機構 MBS の発行サイドの金利の方が動きが大きいことが確認された。また、米国についても MBS データを用いてモデルの推計を行い、日米の RMBS 市場の違いを分析することができた。また、シミュレーションを通じて、日本では住宅金融支援機構が RMBS を独占的に供給している一方で、米国では複数の金融機関が RMBS を供給しており、こうした違いが、モデルの推計結果や挙動に違を生み出すことを明らかにした。

④研究発表、論文執筆については、「Financial Chain and Price Variations（別添を参照）」に取り纏めている。基礎的な理論部分について世界的に著名な経済誌への投稿を行った。2022 年 11 月にはメルボルン大学に訪問してインナーセミナーで発表を行い、コメントを受ける機会を得た。また、2022 年 3 月に慶應大学産業研究所で開催された、Mini Workshop on Network and Search にて論文発表を行い、有用なコメントを得ることができた。

本研究では、財市場や金融市場についてのサーチモデルを専門とする Liang 教授（ハワイ大学）とも適宜議論を行いながら研究を鋭意進展させることができた。加えて、複数回メルボルン大学を訪問して Dong 教授、Edmond 教授、Preston 教授などからコメントを得たり、各教授と議論を行うことで研究の質を高めることができた。国内出張で各地の金融支援機構を訪問して職員の方と面談を行ったり、有識者からコメントを受けることで、日本の RMBS の構造や、その脆弱性がどこにあるのいかを明らかにし、より精緻な理論モデルを構築することができた。最後になるが、野村財団で研究に関わっていただいた関係者の方、研究の知見を深めるために面談やコメント依頼に応じていただいた方、データの収集などで研究を支えて頂いたりサーチアシスタントの方に、ここで感謝の意を表したい。

# 「女性が輝く社会の実現」をテーマにした 研究実績報告書

---

## 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

### 2020年度助成分

足立 泰美（甲南大学経済学部・教授）	61
田中 鮎夢（青山学院大学・准教授）	63

## 2020年度助成分

## ■研究課題名

## 新型コロナウイルス感染症で生じた新しい社会における子育てとキャリア形成の両立に関する実証分析

研究代表者：

足立泰美 (甲南大学経済学部・教授)

共同研究者：

北村智紀 (武蔵大学経済学部・教授)

実施期間：2020年10月1日～2023年3月31日

## 【研究の概要】

本研究は、2022年12月にインターネット上で予備調査および本調査を実施し、コロナ禍におけるテレワーク経験がその後の仕事の効率性と仕事への挑戦、仕事の成果と収入への影響を分析した。既存研究によれば、仕事のスキルが高い者は、コロナ禍におけるテレワークを実施する傾向が高く、さらにテレワークにより仕事の効率性や収入をさらに高めることが可能であった。一方で、仕事のスキルが低い者は、テレワークが実施できず、テレワークにより仕事の効率性や収入を高められていない (Bonacini et al, 2021)。このことは、テレワークの実施と仕事の効率性・成果に内生性の疑いがあることを示唆している。そこで本研究の分析では、伝統的な分析手法に加えて、テレワークの実施に内生性があることを考慮するために、操作変数法を利用した推計を行った。分析の結果、伝統的な分析手法ではテレワーク経験と仕事の効率性・成果の関係は過小評価される傾向があった。一方で、操作変数を利用した分析では、テレワーク経験は主観的な仕事の効率性を改善し、挑戦できる仕事が増えたとする仕事に前向きな状況を作りだしているものの、実際の仕事上の成果や収入には結びついていないことが明らかとなった。このような仕事の効率性が高まったが、成果には結びついていないことを解釈すると、テレワークにより、通勤時間や実りのない会議が減少することなどから、一定の成果をだすための、仕事にかかる時間は減少したものと考えられる。この節約した時間を別の仕事に充てれば、仕事上の成果を高め、収入を増やすことが可能であるはずだが、実際にはこのようなことは起こっておらず、その分、家庭や余暇に時間を使ったと解釈できる。この点について、既存研究ではテレワークによりワークライフバランスが改善する効果や家計内の役割が変わることが指摘されている (Putri. et al., 2021; Reichelt et al., 2020)。したがって、わが国でもテレワーク経験は、仕事上の成果を改善する効果よりは、ワークライフバランスを改善するために利用するとすれば、効果がある可能性がある。以上の結果について、2023年5月27日28日に開催された第23回大会日本経済学会にて、「コロナ禍におけるテレワーク経験が仕事効率性や成果の改善に与える影響」をテーマに本研究の

報告を行った。今後、学会発表において得られた知見をもとに、「女性が輝く社会の実現」に向けて、雇用と子育ての両立に繋がる詳細の分析を実施し、論文の公表を目指す予定である。

## ■研究課題名

## 企業のグローバル化と性別賃金格差

研究代表者：

田中鮎夢 (青山学院大学・准教授)

共同研究者：

Theresa Greaney (ハワイ大学経済学部・准教授)

実施期間：2020年10月1日～2023年9月30日

## 【研究の概要】

日本は女性の労働参加率を改善し、現在では OECD 平均を 5 ポイント以上上回っているが、ジェンダーに基づく所得格差の是正にはそれほど成功していない。日本の生の男女間所得格差は 24.5% で、2017 年の OECD 平均の 13.2% をはるかに上回っている。日本より男女間所得格差が大きいと報告したのは、韓国 (34.6%) とエストニア (28.3%) だけである。貿易や海外直接投資といった国際的な活動は、その国の男女間の所得格差に影響を与える可能性がある。我々は、日本の男女間賃金格差が輸出や多国籍活動によってどのような影響を受ける可能性があるのかを探った。輸出や FDI の流出・流入を通じて海外市場や海外のジェンダー規範にさらされることは、男性労働者と女性労働者に異なる影響を与える可能性がある。

我々は、国際的な経済活動とジェンダー賃金格差 (gender wage gaps, GWG) との潜在的な関係を、日本の雇用者-被雇用者データを用いて調査した。本研究では、Mincer (1974) の賃金方程式を推定するために、通常の実最小二乗法 (OLS) と分位回帰 (QR, quantile regression) の両方を用いた。OLS を用いて賃金プレミアムを推定した後、QR を用いて賃金分布の特定のパーセンタイルにおける賃金プレミアムを推定し、これらのプレミアムが賃金の範囲によって異なるかどうかを検証した。分析の結果、輸出や多国籍企業活動が男女間賃金格差の縮小に関連するという証拠が得られた。輸出も海外投資も行わない国内企業 (すなわち純粋国内企業) が最も大きなジェンダー賃金格差を報告し、次いで日系多国籍企業、海外投資を行わない国内輸出企業、そして最後に外資系多国籍企業が続く。また、外資系多国籍企業を参入形態別に分類し、グリーンフィールド投資によって設立された外資系多国籍企業は、M&A によって設立された外資系多国籍企業よりも賃金面で国内企業のみから乖離していることを確認した。グリーンフィールド生まれの外資系多国籍企業は、企業類型の中で最もジェンダー賃金格差が小さく、ジェンダー中立賃金プレミアムが大きい。グリーンフィールド生まれの外資系多国籍企業における推定ジェンダー賃金格差は、純粋国内企業の 26.8% よりもほぼ 12% ポイント低い。分析の結果は、Greaney and Tanaka. (2021) に取りまとめた。

- Greaney, T. M., & Tanaka, A. (2021). Foreign ownership, exporting and gender wage gaps: Evidence from Japanese Linked Employer-Employee Data. *Journal of the Japanese and International Economies*, 61, 101151.

# 国際交流実績報告書

---

## 研究者の海外派遣

### 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

#### 2022年度助成分

亀岡恵理子（東北大学大学院経済学研究科・准教授）…………… 65

## 2022年度助成分

## ■研究課題名

## Auditors' career variety and expertise development for high-quality audit performance

研究代表者：

亀岡恵理子（東北大学大学院経済学研究科・准教授）

派遣先：

United States, Atlanta, Goizueta Business School at Emory University

実施期間：2022年9月1日～2023年8月31日

## 【研究の概要】

財務諸表監査を取り巻くマクロ経済環境の著しい変化に伴い、監査人のエキスパート開発を巡る研究上の問いが重要性を増している。本研究の目的は、第1に、監査人のキャリア形成の観点から、個人が獲得するいかなる職務経験が異なる種類のエキスパート開発をもたらすのかを調査すること、第2に、チームダイナミクスの観点から、様々な経験とエキスパートを有した個人がどのように組み合わさって監査チーム内で協働すれば、よりよい監査パフォーマンスにつながるのかを調査することである。これらの目的を達成するため、質的研究手法と量的研究手法とを併用する混合研究法を採用する。

第1の目的に対しては、日米の監査人のキャリアデータを用いた文書分析と日本の大手監査法人に所属するパートナーを対象としたアンケート調査を用いてアプローチした。その結果、高品質の業務遂行能力をもつ監査人のキャリアは従来の監査研究で理解されていたような単線型ではなく、複数回の移行を伴う複線型である可能性があること、および監査人のエキスパート開発をもたらす経験は必ずしも監査経験に限らない多様な種類であることを発見した。本研究について、受入先大学のセミナーにて2度、報告の機会を頂戴し、会計学およびそれ以外の領域の研究者から質問やコメントを得た。また、2023年度の日本会計研究学会年次大会（オンライン）で成果公表し、来年以降は国際学会で成果公表するよう、現在1つの学会へ論文を投稿済である。

第2の目的に対しては、現在も進行中であるが、監査人の口コミデータのテキスト分析と実験研究によりアプローチする研究デザインを組んでいる。申請者は従来、質的研究手法に親しんできたが、滞在中、受入先のアドバイザー教員のもとで実験手法を学ぶ機会を得た。その過程で、かねて実施したインタビュー調査から発する問題意識に基づく研究提案を行うことにより、実験研究を採用する新規プロジェクトを国際共同研究として立ち上げることとなった。プロジェクトに関して定期的に議論やアドバイスを受け、ケースシナリオの作成を含む準備を滞在中に終えることができた。今後は実験参加者となりうる実務家からのご協力を得て実験実施、データ分析および成果公表のフェーズへと研究を進めていく予定である。

以上2つの研究目的を果たすうえで、貴財団の研究助成から大きな恩恵を受けた。深く感謝申し上げたい。

# 国際交流実績報告書

---

## 研究者の招聘

### 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

#### 2023年度助成分

大 湾 秀 雄（早稲田大学政治経済学術院・教授）	67
笠 木 映 里（東京大学法学政治学研究科・教授）	69
小 西 杏 奈（帝京大学・講師）	70
木 場 裕 紀（東京電機大学・准教授）	72
藤原グレーヴァ香子（慶應義塾大学・教授）	73

#### 2022年度助成分

松 島 法 明（大阪大学社会経済研究所・教授）	74
-------------------------	----

## 2023年度助成分

## ■研究課題名

## The Management of Knowledge Work

研究代表者：

**大湾秀雄** (早稲田大学政治経済学術院・教授)

招聘研究者：

**Wouter Dessen** (Columbia Business School・Eli Ginzberg Professor of Finance and Economics)、**Desmond (Ho-Fu) Lo** (Leavey School of Business, Santa Clara University Chair, Marketing Department / William T. Cleary Professor)

実施期間：2023年7月5日～2023年8月4日

## 【研究の概要】

Wouter Dessen 教授、Desmond Lo 准教授、Ruo Shangguan 暨南大学助教授の3名を同じ期間に東京に招聘して一堂に会することができ、集中して議論を行い、申請者を含めた4名で進めている知識労働者のマネジメントに関する研究プロジェクトの総仕上げを行うことができた。また当初の計画通り、組織経済学の世界的権威である Wouter Dessen 教授を基調講演者として、「組織経済学コンファレンス」を2023年7月15日に終日開催した。当日は総勢約50名（うち22名が大学院生）の参加者が集まり非常に盛会となった。招聘中の Desmond Lo 准教授、Ruo Shangguan 助教授にもご講演頂いた一方、若手研究者の発表機会も設け、世界の第一線で活躍する研究者から直接助言を受ける貴重な経験を得られるようにした。Dessen 教授は各発表について、それぞれ丁寧にフィードバックを返して下さり、発表者は勿論、参加者らもより深い理解を得ることができ、素晴らしい機会となった。

7月15日組織経済学コンファレンスのプログラムを下記に記す：

2023 Organizational Economics Conference (July 15th, 2023, Waseda University)

09:30-09:35 Welcome and introductory remarks

Session 1 Chair: Hideshi Itoh, Waseda University

09:35-10:20 Akifumi Ishihara, Institute of Social Science, University of Tokyo

“Managing Consultation for Money”

10:20-11:05 Yan Ma, Kobe University

“Supermodularity, Skill Sensitivity, and Global Supply Chains”

(11:05-11:15 Coffee Break (10 minutes))

11:15-12:00 Shintaro Miura, Kanagawa University

“Value of Middle Managers”

(12:00-13:00 Lunch Break (60 minutes))

Session 2 Chair: Desmond Lo, Santa Clara University

13:00-13:45 Yoko Asuyama, JETRO

“People Management Skills, Senior Leadership Skills and the Peter Principle”

13:45-14:30 Ritsu Kitagawa, Waseda University

“Middle Managers and Employee Health”

(14:30-14:55 Coffee Break (25 minutes))

Session 3 Chair: Hideo Owan, Waseda University

14:55-15:40 Ruo Shangguan, Jinan University

“Productivity and Labor Allocation Within Teams of Knowledge Workers”

15:40-16:25 Prof. Desmond Lo, Santa Clara University

“The Management of Knowledge Work”

(16:25-16:40 Rest Break (15 minutes))

16:40-17:55 Prof. Wouter Dessen, Columbia University

“Loyalty in Tournaments”

17:50-17:55 Closing remarks

## ■研究課題名

## フランス社会法体系の再考

研究代表者：

**笠木映里** (東京大学法学部政治学研究所・教授)

招聘研究者：

**Antoine Lyon-Caen** (パリ＝ナンテール大学・名誉教授)

実施期間：2023年7月10日～2023年7月16日

## 【研究の概要】

7月14日10時30分～13時00、東京大学法学部において、「Quelques enseignements tirés du droit européen et français de la non-discrimination (EU・フランスの差別禁止法から得られるいくつかの示唆)」と題したLyon-Caen教授による講演会を開催した。講演会はハイブリッドで開催され、会場参加者約25名、オンライン参加者約10名の参加があった。講演後の質疑応答の時間帯には、オンライン・現地参加者双方が参加する活発な意見交換が行われた。

講演内容は、特にEU法・フランス法の双方において雇用差別禁止法の領域で多くの新しい展開があり、これらが、雇用差別禁止法の枠を超えて労働法一般に拡大されていく理論的な可能性があることを示唆するものであり、フリーランスへの労働法類似の保護の可能性や、労働紛争における未来志向の救済のあり方について、多くの論点を提起するものであった。とりわけ、EU司法裁判所の近年の判決が、EU一般雇用均等待遇指令について、労働法上の労働者よりも広い範囲の、自営業者を含む就労者を適用対象とし、その際に、労働について、個人が社会参加をするための手段という位置づけを明示したことは注目に値する。また、EUで展開されつつある複合差別(discrimination par association)という新しい概念は、法が前提とする社会のビジョンについて根本的な再考を迫る可能性のある内容であり、議論の射程は労働法の範囲をも超え、ケア責任と雇用のあり方などについても示唆を含む非常に広いものであった。デジタル化による働き方の変化という直近の問題意識を念頭に置きつつもこれを大きく超えて、差別禁止や、非雇用労働者の保護という観点から多くの示唆を含む内容の講演であり、日本の研究者によって、フランス及びEUの労働法の大きな変化の潮流について多くの示唆をもたらす講演会となった。

## Reconsidering History Diversity and Legitimacy of Public Finances Fiscal States and Social Contracts during the 20th and 21st Centuries

研究代表者：

**小西杏奈** (帝京大学・講師)

招聘研究者：

**W. Elliot Brownlee** (カリフォルニア大学サンタバーバラ校・名誉教授)

実施期間：2023年11月28日～2023年12月2日

---

### 【研究の概要】

社会的分断が進む現在、課税と支出を通じて一国の経済的安定や社会統合を目指す財政の役割は一層重要となるが、進行中のこの危機に対する各国の対応は一律ではない。本共同研究の目的は、特に財政の財源調達の側面に着目し、各国財政を専門にする国内外の研究者とともに、経済的・社会的・政治的な歴史分析を中心とした国際共同研究を行うことを通じて、この対応の差異がなぜ生じるのかを明らかにすることにある。

この共同研究の一環として、海外から7名の共同研究者を招聘し、2023年11月30日から12月1日の2日間にわたり、横浜国立大学教育文化ホールでハイブリッド型の国際カンファレンスを開催した。カンファレンスでは、国内外にこれまでの研究成果を発信し、コロナ禍で叶わなかった対面での研究者間の学術交流を通じて財政・税制史の国際比較の重要性を再確認することができた。

本助成金により招聘が実現したカリフォルニア大学サンタバーバラ校名誉教授 W. Elliot Brownlee 氏は、カンファレンスの中で "The Intertwined Histories of Race, Democracy, Progressive Taxation, and Social Welfare: The United States Experience" というタイトルの報告を行った。これまで Brownlee 氏は、アメリカの税制は累進所得税の割合が高いこと、社会福祉政策は所得税の控除制度を通じて実施されていること、これらの結果としてアメリカの社会福祉に対する政府支出は非常に限定的であったことについて、政策思想やイデオロギー、戦争、階級、憲法上の制約や国家の政策遂行能力という観点から歴史研究を行ってきた。本カンファレンスの Brownlee 氏の報告では、これまで十分に考察されてこなかった人種差別の問題と租税政策の関係に焦点を当てて分析を行い、奴隷解放期以降の人種差別的な政策思想がアメリカの累進所得税制の発展に寄与したことを歴史的に明らかにした。アメリカの財政制度の特徴とその社会構造の相互連関を歴史研究によって動的に描いた Brownlee 氏の研究は、アメリカ財政史研究の重要な研究蓄積の一部となるだけでなく、財政や税の歴史研究の意義の重要性を強調する本共同研究の中で、今後も中心的役割を果たすことになるだろう。

本カンファレンスの各国研究および比較研究では、税収構造や文脈の差異だけでなく、所得税や付加価値税など同じ名称を持つ税制でも、それぞれの税に対する人々の捉え方が各国で大きく異なっていることが明らかになった。今後は、こうした観点にも着目して研究者間で議論を重ね、共同研究としてさらに発展させていくことを目指す。

## 日米国際シンポジウム2023 日米教師教育における民主的アカウンタビリティの可能性を探る

研究代表者：

**木場裕紀** (東京電機大学・准教授)

招聘研究者：

**Marilyn Cochran-Smith** (Boston College・Professor Emerita)

**Larry Houston Ludlow** (Boston College・Professor Emeritus)

実施期間：2023年9月28日～2023年10月4日

---

### 【研究の概要】

招聘研究者である Marilyn Cochran-Smith 氏および Larry Ludlow 氏には、2023年9月30日に開催された「日米国際シンポジウム 2023 日米教師教育における民主的アカウンタビリティの可能性を探る」において講演を行なっていただいた。同シンポジウムは、日本およびアメリカで教師教育の基準化・高度化と規制緩和が同時進行で進んでいることを踏まえ、今後の公正で民主的な教師教育のあり方についての考察を深めることを目的として開催された。

シンポジウムでは Cochran-Smith 氏より「教師教育における動向と緊張関係：アカウンタビリティと規制緩和」、Ludlow 氏より「教師の質を測定する：動向と緊張関係」、福岡大学の佐藤仁氏より「日本における教師教育政策のアカウンタビリティの様相」と題する講演を行っていただいた。その後、仙台白百合女子大学名誉教授の牛渡淳氏より三者の講演についての論点整理および指定討論を行なっていただいた。会場からは民主的アカウンタビリティ・モデルにおけるガバナンスに関する質問や教師たちの参加についての質問が寄せられ、活発なディスカッションが行われた。

シンポジウムには対面参加者 10 名、オンライン参加者 37 名が参加した。終了後に行われたアンケートでは「アメリカの最新の教員のアカウンタビリティに関する情報を、米国教師教育の第一人者の両氏にお話しいただき、私にとっても大変貴重で示唆に富む内容であったと思います」「あっという間に時間が過ぎ、議論の時間が短かったようにも感じられましたが、非常に充実したシンポジウムでした」などのコメントが寄せられた。

## ■研究課題名

## Econometric Society 2023 Asian School in Economic Theory への研究者の招聘

研究代表者：

**藤原グレーヴァ香子** (慶應義塾大学・教授)

招聘研究者：

Sylvain Chassang (プリンストン大学・教授) 他 13 名

実施期間：2023年7月31日～2023年8月4日

## 【研究の概要】

理論経済学の著名研究者 6 名と、全世界から公募・選抜された若手理論研究者（大学院生およびポストドク）が集まって 5 日間、対面の合宿形式で若手育成事業を行った。講師は、招聘者である Sylvain Chassang 教授（プリンストン大学）の他、In-Koo Cho 教授（エモリー大学）、Marina Halac 教授（エール大学）、Debraj Ray 教授（ニューヨーク大学）、Ariel Rubinstein 教授（テルアビブ大学およびニューヨーク大学）、Ran Spiegler 教授（テルアビブ大学およびユニバーシティ・カレッジ・ロンドン）であった。若手研究者の公募は世界的に最も有力な理論・実証経済学者の団体である Econometric Society を通じて行い、応募者 117 名の内、海外から 32 名、日本から 7 名が選抜された。海外からの 3 名が家庭の事情やコロナ感染で辞退し、最終的な若手参加者総数は 36 名であった。採択された若手はアメリカ、ヨーロッパ、アジア、イスラエルのトップスクールに所属しており、国内からは慶應義塾大学、東京大学、一橋大学、東京理科大学、北海道大学からの参加があった。

5 日間のプログラムは午前には 2 人の講師が 90 分ずつのレクチャーを行い、午後は 6 人の若手が 30 分ずつの論文報告を行うという形式であった。（3 日目と最終日はレクチャーのみ。3 日目午後の休憩は海外参加者の体力的負担を考えたものである。）Chassang 教授は、最先端のゲーム理論のトピックである不完全モニタリングの繰り返しゲームの応用分野として、公共事業入札の談合問題について理論および日本のデータによる実証結果を講義された。最低入札価格を設定することで悪質な談合を防ぐことができることが理論と実証で示されたが、未解決問題も多く、今後も発展が期待される分野である。若手の報告内容はミクロ経済理論の多様なトピックに渡り、均衡概念の再考、メカニズムデザイン、マッチング、学習、コミュニケーション、意思決定問題などであった。若手の報告には司会の講師がつき、活発な質疑応答を促した。休み時間にもいくつもの若手グループができてお互いの研究の話をしたり、若手の報告後に講師が個別にアドバイスをすることも多々あった。日本の若手も海外からの若手とたくさん交流している場面が見られ、非常に有意義な 5 日間であった。

■研究課題名

## デジタル・プラットフォームの経済分析

研究代表者：

**松島法明** (大阪大学・教授)

共同研究者：

**安達貴教** (京都大学・准教授)

招聘研究者：

**Mark J. Tremblay** (Miami 大学 (オハイオ州)・助教授)

**Shiva Shekhar** (Tilburg 大学 (オランダ)・助教授)

実施期間：2023年2月1日～2023年2月14日

### 【研究の概要】

本国際交流事業は、デジタル・プラットフォームの経済理論分析で優れた業績を上げている Mark J. Tremblay 助教授 (Miami 大学 (オハイオ州)) と Shiva Shekhar 助教授 (Tilburg 大学 (オランダ)) を招聘して、デジタル・プラットフォームの経済分析に関する国際共同研究を進展させるとともに、日本国内における関係研究者を招聘して国際研究集会を開催することで国際学術交流を促進することを目的としている。

国際研究集会は、2月7日(火)に関西学院大学 K.G. ハブスクエア大阪で関西学院大学産業組織論ワークショップ (KGIO) との共催により開催した(論題と参加者一覧は <http://norick.sakura.ne.jp/iocp/index-past.html> に掲載)。両招聘研究者に加えて、安達、佐藤進講師(一橋大学)、松島が研究報告をした。安達は Tremblay 氏との共同研究 Do No-Surcharge Rules Increase Effective Retail Prices? を報告して参加者から有益な助言を受けた。他の報告者も最新の研究成果を報告し、参加者から有益な助言を受けた。当日は研究集会全体を通じて22名の参加があった。

安達と Tremblay 氏は、安達による共同研究の報告を踏まえ、京都大学にて当該研究について更に研究を進展させた。この研究は、小売店が現金やカードなどの支払い手段に応じた価格差別の実施に制限を課せられる場合、カード払いに伴うポイント付与は実質の割引となるため、カード会社が小売店に対して支払い手段に応じた価格差別を制限する No-Surcharge Rules を行っていることを踏まえた理論分析である。Tremblay 氏の滞在中、既に得られた分析結果を数値例で補強して論文の質を高めた。また、この研究を、実施期間終了直後に公正取引委員会競争政策研究センターで報告した。

松島は Tremblay 氏と経済のデジタル化により浸透し始めている個別価格をはじめとする価格差別の研究について意見交換を行った。価格差別に関する各理論研究において仮定され

ている消費者の購買様式（1社しか選択しない）が現実における購買様式（複数の企業を選択できる）と齟齬があるので、この点を克服するための理論枠組みを構築して既存研究の分析結果を再検討することになった。手始めに Choe, Matsushima, and Tremblay (2022) で検討した理論の基本設定を援用して研究を進めることにした。加えて、松島は Shekhar 氏とプラットフォーム市場の研究について意見交換をして、コンテンツ制作会社と消費者をつなぐ役割を持つコンテンツ配信会社間の競争を設定した上で、各配信会社が各種価格戦略を決定できるときに実現する均衡価格戦略とその厚生上の効果について検討することとなった。

# 講演会等実績報告書

---

## 目次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

### 2023年度助成分

溜 箭 将 之（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）	77
戸 谷 義 治（琉球大学・教授）	79
原 千 秋（京都大学経済研究所・教授）	80

## 2023年度助成分

## ■講演会等の名称

シンポジウム: The New Comparative Political Process Theory/  
新政治プロセス理論と国際憲法比較

研究代表者:

溜箭将之 (東京大学大学院法学政治学研究科・教授)

主催団体名/代表者名:

東京大学大学院法学政治学研究科、寄付講座「トランスナショナル・ロー」/  
Bryan Dennis Tiojanco、溜箭将之

主な講演者名:

海外からの参加・講演者

Rosalind Dixon (ニューサウスウェールズ大学 Faculty of Law &amp; Justice・教授)、

松井茂記 (ブリティッシュコロンビア大学・教授)、他 12 名

国内からの参加・講演者

大林啓吾 (慶應義塾大学・教授)、Bryan Tiojanco (東京大学・特任准教授)、他 6 名

会場名:

東京大学本郷キャンパス法学部3号館8階会議室

実施期間: 2023年4月24日~2023年4月25日

## 【研究の概要】

シンポジウム「The New Comparative Political Process Theory/ 新政治プロセス理論と国際憲法比較」は、2日にわたって6つのパネルで討論を行い、盛会のうちに終了した。

初日4月24日は、松井茂記教授の基調講演に続き、第1、第2パネルで日本と政治プロセス理論と題し、大林啓吾教授(慶應大学)、木下昌彦教授(神戸大学)、大河内美紀教授(名古屋大学)、高畑英一郎教授(日本大学)、岡野誠樹准教授(立教大学)の報告に、Dixon・Gardbaum両教授のコメントを交え質疑応答が行われた。午後第3パネルでは、新政治プロセス理論と応答的救済として、Stephen Gardbaum教授(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)とDixon・Po Jen Yap両教授(香港大学)の報告、第4パネルでは司法による国家設計としてSarah Murray教授(西オーストラリア大学)、Yvonne Tew教授(ジョージタウン大学)の報告があり、長谷部恭男教授(早稲田大学)の講演で締めくくった。

2日目の4月25日は、第5パネルで新政治プロセス理論と憲法改正のテーマでJames Fowkes教授(ミュンスター大学)、Amal Sethi氏(ハンブルグ大学)、Ghautam Bhatia氏(弁護士(デリー))の報告と質疑応答、第6パネルで新政治プロセスの理論と実践としてMichaela Hailbronner教授(ドイツ・ギーゼン大学)、山元一教授(慶應大学)、Bryan Dennis Tiojanco特任教授の報告があった。最後にRosalind Dixon教授と溜箭将之の総括を

もって閉会となった。

1981年に出版された John Hart Ely の著書で展開された政治プロセス理論は、日本の比較憲法研究でいち早く検討される一方、近年の国際的な学会において国際比較の理論枠組として注目されつつある。日本における政治プロセス理論の研究をふまえつつ、外国の研究者の報告と質疑応答を交え、議論を深めることで、新たな比較憲法研究の発展の可能性を探るとともに、世界的な憲法理論と実践を展望するようなシンポジウムが実現した。

シンポジウムの成果は、理論的報告について *International Journal of Constitutional Law*、日本に関する報告について *Journal of Japanese Law* に特別号を組み、公表する。

## ■講演会等の名称

## 労働紛争処理の今日的課題～裁判・労委における紛争解決の理論と実務

研究代表者：

**戸谷義治**（琉球大学・教授）

主催団体名/代表者名：

琉球労働法研究会/戸谷義治

主な講演者名：

**山川隆一**（東京大学・名誉教授、明治大学・教授）、**池田悠**（北海道大学・教授）、

**植田達**（常葉大学・講師（当時））、**長谷川珠子**（福島大学・准教授）、**竹下勇夫**（沖縄弁護士会・弁護士）

会場名：

沖縄県立博物館・美術館講堂

実施期間：2023年11月12日（申請書記載の計画のうち講演録の公表は2024年7月の予定）

### 【研究の概要】

講演会は2023年11月12日、沖縄県立博物館・美術館講堂において、開催された。講演会は申し込み不要で実施されたが、当日は60名程度の参加者があった。弁護士や研究者、労働委員会関係者などのほか、一般の聴講者も多数見られた。

講演会は第一部・基調講演と第二部・パネルディスカッションに分けて実施した。第一部では、山川隆一教授より「労働紛争の解決と予防について考える」と題して基調講演がなされた。ここでは日本の労働紛争解決手続に関する開設のほか、紛争の状況による適切なシステム選択などについて話がなされた。

第二部では、戸谷が司会となり、竹下勇夫弁護士、池田悠教授、植田達講師、及び長谷川珠子准教授から関連する情報などについてコメントがなされ、パネルディスカッションを行った。竹下弁護士からは特に沖縄で生起する労働紛争の特徴について、池田教授からは賃金問題における紛争解決について、植田講師からは労働紛争解決と要件事実論について、長谷川准教授からは障害者雇用が問題となる場面での労働紛争について特にコメントがなされた。

講演会の模様については、テレビニュースでも取り上げられ、インターネット上でも見ることができる（<https://www.qab.co.jp/news/20231113192446.html>）。

講演会の内容については、文字おこしの後、「琉大法学」で公表の予定であり、準備を進めている。

## RISK, UNCERTAINTY & DECISION 2023

研究代表者：

**原千秋** (京都大学経済研究所・教授)

主催団体名/代表者名：

京都大学経済研究所およびRUD (Risk Uncertainty and Decision)/  
原千秋、武岡則男

主な講演者名：

**Fabio Maccheroni** (Bocconi University・Professor)

**Federico Echenique** (California Institute of Technology・Professor)

**Hendrik Rommeswinkle** (早稲田大学・准教授)

会場名：

京都大学芝蘭会館

実施期間：2023年6月23日～2023年6月25日

---

### 【研究の概要】

RUD 2023 にはアメリカ・ヨーロッパ・中国・韓国等から 80 名以上の研究者が参加した。24 件の報告があったが、以下ではそのうちの 3 件を紹介する。

#### Hendrik Rommeswinkle "Procedural Mixture Sets" (Jaffray Lecture)

本講演では、混合集合と呼ばれる意思決定論の標準的な枠組みで Shannon らのエントロピーを特徴づける。特に、ふたつの同一な要素の混合がその要素と必ずしも同一視されない混合集合を手続き的 (Procedual) 混合集合と定義し、意思決定者が二つの要素を混合することを要素そのものを好む状況を許容し、手続き的混合集合上に標準的なフォンノイマン・モルゲンシュテルンの公理を課せば、エントロピーを手続きの価値として特徴づけられるを示した。選択確率と決定時刻の間の関係に関する応用も紹介した。

#### Fabio Maccheroni "Risk Attitudes and Hedging"

本講演ではリスク回避をヘッジ機会があるときには必ず活用する傾向として定義した。この定義は、リスク回避を慎重さと同義とみなす一般的な認識と親和性が高く、確率的に洗練された任意の選好に適用できる。具体的には、ロスチャイルドとステイグリッツが定義した通常のリスク回避は、保険を好む傾向もしくは賭け事を忌避する傾向として特徴づけられることを示した。中でも、リスク中立的態度を標準的な期待値の計算に基づいて定義するのではなく、自然な選択行動に基づいて特徴づけることに成功した。

## Federico Echenique "Recovering Utility"

本講演では、選択行動に関する有限回の実験結果から効用関数を復元できるための十分条件を与える。意思決定論の領域でよく知られている識別可能性は、この十分条件を満たさない。本講演では、不確実性下の選択の理論に幅広く適用可能な復元可能性定理を与える。単調性が客観的に定義できる貨幣的環境を許すことがこの分析の要諦となる。そのような環境では、主観的期待効用関数をはじめ、変動的効用関数や、不確実な行為の集合上で定義された他の効用関数も復元可能であることを示す。ノイズを伴う統計モデルにおける効用関数の復元問題や効用最大化行動からのランダムな乖離も考察する。

《非公募》

## 奨学研究員実績報告書

---

### 目 次

2023年度に受理した報告書（五十音順）

#### 2023年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 .....	83
東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター .....	83

## 2023年度助成分

● 2023年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研究者：黄哲（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程5年）

滞在期間：2012年10月9日～2024年3月31日

研究課題名：中国における若者の信頼性と革命後継者の養成（1962-1966）

②研究者：朴大元（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程4年）

滞在期間：2017年4月1日～2024年3月31日

研究課題名：1980年代日本の平和外交－朝鮮半島緊張緩和のための環境構築－

● 2023年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行った活動は以下の通りである。

①研究者：Carsten Herrmann-Pillath（Max Weber Centre for Advanced  
・Erfurt University, Cultural and Social Studies・Professor）

滞在期間：2023年6月29日～2023年7月6日

研究課題名：What's next to capitalism?

②研究者：James Graham（The University of Sydney・Lecturer）

滞在期間：2023年10月7日～2023年10月14日

研究課題名：The housing market and pandemic economics

③研究者：Michiru Nagatsu（Faculty of Social Sciences and Helsinki Institute of  
Sustainability Science (HELSUS)）

滞在期間：2023年12月15日～2024年1月14日

研究課題名：Normativity in economic philosophy

# 客員研究員実績報告書

---

## 目次

2023年度に受理した報告書

### 2023年度助成分

東京大学大学院経済学研究科 ..... 85

## 2023年度助成分

● 2023年度に野村財団の客員研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研究者：Minseon Park (School of Management, Yale University・Postdoctoral Associate)

※ 2024年に Assistant Professor of Economics, University of Michigan-Ann Arbor として着任

滞在期間：2024年3月7日～2024年3月17日

受入機関：東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官：Suk Joon Son (東京大学大学院経済学研究科・講師)

研究課題名：Labor Economics, Public Economics

②研究者：Hyunjae Kang (京都大学経済研究所・助教)

滞在期間：2024年3月4日～2024年3月9日

受入機関：東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官：Suk Joon Son (東京大学大学院経済学研究科・講師)

研究課題名：Labor Economics, Family Economics, Applied Microeconomics

③研究者：Kanghyock Koh (Department of Economics, Korea University・Assistant Professor)

滞在期間：2024年3月7日～2024年3月9日

受入機関：東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官：Suk Joon Son (東京大学大学院経済学研究科・講師)

研究課題名：Health Economics, Public Economics, Labor Economics, Applied Microeconomics

# 研究設備実績報告書

---

## 目 次

2023年度に受理した報告書

### 2023年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 ..... 87

### 2022年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 ..... 88

## 2023年度助成分

- 2023年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った「東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室」の整備は以下の通りである。

No.	タイトル	巻号 2023	受入冊数
1	Codes Dalloz		17
2	Collection des Juris-classeurs		1
3	Internationales Ehe- und Kindschaftsrecht	Lfg. 251-252	2
4	McKinney's consolidated laws of New York annotated		16
5	Osterreichische Verfassungs- und Verwaltungsgesetze		1
6	Restatement of the law	2023	3
7	Steuerrichtlinien : Textsammlung der Verwaltungsvorschriften des Bundes zum Steuerrecht mit Verweisungen und Sachverzeichnissen	Lfg. 186-188	3
8	West's annotated California codes		21
		合計	64

- 2022年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った特別講義は以下の通りである。

寄付講座「金融商品取引法（野村財団）」の設置以来、金融商品取引法に関する法の理論と実務について、比較法を含め多角的・総合的な研究・教育を行うべく、その一環として2018年以降毎年A Semesterにおいて開講している「特別講義 金融商品取引法」（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部の合併の科目／神作裕之教授と飯田秀総准教授担当）を2022年度A Semesterにおいても開講した。神作教授および飯田准教授による講義のほか、過去年度に引き続き、野村証券株式会社の実務家、および東京証券取引所の自主規制の担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、金融商品取引法の理論・実務の最先端についての話をうかがい、金融商品取引法に関する理論と実務を体系的に理解するとともに資本市場のあり方を考察した。また最終回には、神田秀樹東京大学名誉教授・学習院大学法務研究科教授、ならびに預金保険機構の三井秀範理事長にもご講義を賜った。

（ご参考：以下は2022年度「特別講義 金融商品取引法」のシラバス）

- 第1回 開講の辞／本講義の概要ほか説明／証券会社の投資銀行業務について（引受け・M&A）  
法人サイド～引受部門（エクイティ・フィックスドインカム）、投資銀行部門（M&A）
- 第2回 総論（金商法の目的、体系、規制の概要、有価証券概念など）
- 第3回 金融商品取引業の登録制度、開業規制、業務規制、投資者保護基金など
- 第4回 行為規制：適合性の原則、説明義務など顧客保護に関する諸ルール
- 第5回 インサイダー取引規制
- 第6回 相場操縦、偽計、一般的詐欺禁止規定などの不公正取引規制
- 第7回 金融商品取引所とコーポレートガバナンス・コード
- 第8回 開示①（発行開示）
- 第9回 開示②（継続開示）
- 第10回 委任状勧誘、大量保有報告制度、公開買付①
- 第11回 公開買付②
- 第12回 金商法のエンフォースメント
- 第13回 金商法の将来

また、本寄付講座の成果のひとつとして、2023年4月、飯田秀総教授がこれまで行ってきた講義に基づき金融商品取引法を概説した基本書・体系書『金融商品取引法』（新世社）を出版した。本書は、金商法の骨格を理解し、大きな視点を獲得することを目指しており、今後本講義の受講生にとっても教科書としてよい導き手となることを期待する。

---

---

社会科学助成実績報告書

第 38 輯

2024 年 5 月発行

編集及び発行責任者 公益財団法人野村財団

事務局長 小田 浩司

〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

☎03-6741-6320

<https://www.nomurafoundation.or.jp>

---

---